

IMES DISCUSSION PAPER SERIES

幕末期の貨幣供給
—万延二分金・錢貨を中心に—

ふじいのりこ
藤井典子

Discussion Paper No. 2014-J-15

IMES

INSTITUTE FOR MONETARY AND ECONOMIC STUDIES

BANK OF JAPAN

日本銀行金融研究所

〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町 2-1-1

日本銀行金融研究所が刊行している論文等はホームページからダウンロードできます。

<http://www.imes.boj.or.jp>

無断での転載・複製はご遠慮下さい。

備考：日本銀行金融研究所ディスカッション・ペーパー・シリーズは、金融研究所スタッフおよび外部研究者による研究成果をとりまとめたもので、学界、研究機関等、関連する方々から幅広くコメントを頂戴することを意図している。ただし、ディスカッション・ペーパーの内容や意見は、執筆者個人に属し、日本銀行あるいは金融研究所の公式見解を示すものではない。

幕末期の貨幣供給 —万延二分金・銭貨を中心に—

ふじいのりこ
藤井典子*

要 旨

幕末開港後のインフレ要因として、万延改鋳後の貨幣数量の増加が指摘されてきた。本稿では、この時期の貨幣数量に関する基礎データを得るため、新史料を用いて1858年から1867年にかけての貨幣数量を推計するとともに、幕府による貨幣の使途を分析した。

推計結果から、貨幣在高（匁建て）の増加は、(1)万延改鋳の時期（1860年から1861年）、(2)将軍上洛や内戦のために万延二分金が増発された時期（1862年から1865年）、(3)大政奉還直前の時期（1866年から1867年）、に分かれ、時系列データが整備されている匁建てでの物価の推移と類似することが観察された。

地域的にみると、貨幣の払い出しは、上方や東海道に対して重点的になされ、全国に供給が行きわたっていたわけではなかった。

また、銭貨については、四文銭と百文銭の増加が目立った。この背景としては、物価上昇に伴う銭貨需要の増加に対応するため、幕府が一文銭に代えて、四文銭や百文銭の供給を増加させた側面があったとみられる。この間、銅一文銭は素材として海外に流出したこと等により、その在高は激減した。

キーワード：幕末、インフレーション、貨幣数量、万延二分金、銭貨

JEL classification: C13、E31、E51、N15、N45

* 日本銀行金融研究所企画役（E-mail:noriko.fujii-1@boj.or.jp）

本稿の作成に当たっては、岩橋勝名誉教授（松山大学）、鹿野嘉昭教授（同志社大学）、加藤慶一郎教授（流通科学大学）をはじめとする第83回社会経済史学会全国大会（於同志社大学）の各参加者、鎮目雅人教授（早稲田大学）、ならびに匿名レフェリーから有益なコメントを頂いた。ここに記して感謝したい。ただし、本稿に示されている意見は筆者個人に属し、日本銀行あるいは金融研究所の公式見解を示すものではない。また、ありうべき誤りはすべて筆者に属する。

目次

はじめに	1
1. 先行研究の動向と本稿の問題意識	2
2. 幕末期の貨幣数量の変化	10
(1) 貨幣数量推計の考え方	10
(2) 推計結果の分析	14
イ. 貨幣在高の推計結果から観察されること	14
ロ. 錢貨在高の推移	19
3. 幕府が払い出した貨幣の用途	21
(1) 江戸と上方間の貨幣輸送	21
(2) 大坂御金蔵に運ばれた貨幣の用途	23
(3) 京都における貨幣の使われ方	26
(4) 東海道宿場における貨幣の使われ方	29
4. 金座が運営した錢座からの錢貨供給	34
(1) 小菅錢座からの年代別、地域別の払い出し状況	35
(2) 錢貨鑄造、回収、払い出しの時期的な変化	39
イ. 開港直後の銅一文錢回収	39
ロ. 將軍上洛前後の鉄一文錢不足への対応	41
ハ. 倒幕直前に払い出された錢貨	43
おわりに	45
参考文献	49
計表	

はじめに

1859(安政 6)年の開港後、インフレが発生し、大政奉還のなされた 1867(慶応 3)年頃まで激しさを増しながら、社会経済的な混乱の中で 1868(慶応 4)年 4 月の倒幕を迎えたことが知られる。この時期のインフレの主な要因として、万延改鑄(1860<万延元>年)後の貨幣供給数量の増加が新保[1978・1980]、大倉[1987]、宮本[1988]によって指摘されてきた。一方、開港直後の国際的な貨幣価値の調整による側面と、幕府が西南雄藩との間での政治的・社会的緊張のもと、国内戦争等に際して品位の劣悪な万延二分金(以下、二分金という)を増発したことによる財政インフレの側面も指摘されてきた。この点に関連して、幕府財政については、1863(文久 3)年の幕府帳簿を分析した森田[1976]、大口[1981]、飯島[2004]によって、二分金や天保通宝銅百文銭(以下、百文銭という)の発行により得られた鑄造益が当時の幕府の財源となり、大坂、京都等での財政支出のために重点配分されたことが明らかにされてきた。しかし、データの制約もあり、物価と貨幣数量との関係についての実証研究は必ずしも十分ではない。

この時期の貨幣数量について、これまでの研究で参照されてきた基本史料は、1875(明治 8)年に大蔵省が旧金座人による調査を踏まえて編集した『旧新金銀貨幣鑄造高并流通年度取調書』で、これを分析した山口[1963]は、幕府が供給した各種金銀貨の市巾在高が 1858(安政 5)年から 1869(明治 2)年までの間に、金貨換算で約 2.5 倍に増加したことを明らかにした。ただし、把握されているデータが 2 時点の金銀貨に関する数量にとどまっているため、開港直後の貨幣価値の調整局面とそれ以後の財政支出増加局面で、幕府貨幣の数量がどのように変化したかはわからない。また、インフレが進行していく過程で、金銀貨に比べて小額面の支払いに用いられる銭貨について、金貨と同様に数量が増えていたとは限らない。こうした点を考えると、金銀銭貨それぞれの用途や供給目的の実態を含め、改めて検討する必要がある。わけても、銭貨については、従来の研究では金銀貨の補助的な位置づけで捉える向きが強かったこともあり、当該時期の銭貨供給が幕府にとってどのような意義をもっていたかを分析することはやや等閑視されてきたきらいがある。このため、本稿では十分に明らかでなかった銭貨についても、それらの推移を明らかにすることに配意する。

市中では幕府貨幣のほか、諸藩が発行した藩札や薩摩藩等による密鑄貨幣(價造二分金や百文銭)、上方商人が発行した手形(銀目手形)等の信用手段が用いられていたことが知られる。物価上昇の貨幣要因も幕府貨幣の数量のみで考察しきれぬわけではなく、諸藩や商人が発行・使用した貨幣・紙幣の実態も分析することが必要であろうが、まず、幕府貨幣の供給実態を把握し、当時どのような課題に直面していたかを把握することが基礎となると考えられる。

そこで、本稿では、以下の構成で分析を進める。第一節では、開港後のイン

フレと幕府貨幣の供給数量等に関する先行研究を振り返り、これらの分析で残されてきた論点を整理する。第二節では、従来の研究では参照されてこなかった金座人史料等をもとに、幕末のインフレと深い関係を有すると考えられてきた万延改鋳以後の幕府貨幣（金銀銭貨）の年々の数量に関する基礎データを新たに構築し(2.(1))、その数量の推移を分析する(2.(2))。第三節では、金銀銭貨が、どこで、どのように使われたかの一端を、財政資金が重点配分されたといわれる上方(3.(1)(2)(3))や東海道(3.(4))に焦点をあてて事例分析する。第四節では、金座が運営した銭座に関する史料をもとに、開港から倒幕までの期間における、各種銭貨の鋳造、回収、払い出しに関する各年の実績を数量的に整理し(4.(1))、ここから観察される供給方針の変化を分析のうえ、幕府にとって銭貨供給問題への対処が持っていた意義について、その一端を考察する(4.(2))。

1. 先行研究の動向と本稿の問題意識

分析を行うに先立ち、本稿の問題意識を明確にすることを考慮しつつ、これまでの研究成果について振り返っておこう。先行研究では、分析に用いた史料で解明できた事柄とともに、新たな史料を探索しなければ解明しきれない論点が指摘されてきた。

以下では、幕末の貨幣供給に関連する先行研究を、①幕末のインフレと貨幣供給の関係に関するもの、②貨幣供給数量の推計に関するもの、③幕府財政に関するもの、に分けて整理する。これらの先行研究では、1860(万延元)年に実施された万延改鋳以後の発行貨幣について言及がなされている。

なお、開港以降の貨幣制度や鋳造された貨幣の形状、品位等については、1876(明治9)年に大蔵省が編纂した『大日本貨幣史』¹を嚆矢とし、塚本[1923]、小葉田[1958]、日本銀行調査局[1973]等、多くの著作において解説されてきた²。その詳細はこれらに譲るが、個々の貨幣に関する情報のみでは、幕末期の貨幣供給の全体像は捉えにくい。そこで、この時期に流通していた金銀銭貨の種類を【表1】に整理した。これをみると、この当時の流通貨幣の種類が多く、なかでも小額貨幣が目立つことがわかる。もっとも、これまでの貨幣史研究では、金銀銭貨の貨幣単位が、支払決済の際にどのように換算され、使われていたかの実態に関する分析³は必ずしも十分に検討がなされてきたわけではなく、貨幣

¹ 大蔵省[1925]により校訂・復刻、幕末期については394～437頁。

² 塚本[1923]47～61頁、小葉田[1958]200～208頁、日本銀行調査局[1973]199～267頁。貨幣研究者による図版入りの論考は多いが、代表的なものとして、郡司[1981]47～50頁、59～63頁、223～226頁、233～237頁、小川[1972]158～166頁がある。

³ 近世に支払決済に用いられた金銀銭貨、藩札等の利用実態解明の必要性を指摘したものとして、鎮目[2008]60～62頁がある。このような問題意識から、幕末維新期の支払決済についての実証分析した最近の研究成果として、加藤・鎮目[2014]84～94頁がある。

供給の全体像がわかりにくい一因となっている。

先行研究の成果を、まず、幕末のインフレと貨幣供給の関係からみると、包括的な研究⁴として、大坂を中心とする各種物価（匁建てで表示）をもとに一般物価指数を時系列的に計測した新保[1978]がある。その中で、新保は、物価変動のメカニズムを貨幣改鋳や財政政策と関連付けながらマクロ経済学的に考察した。算出された物価指数によれば 1859(安政 6)年から 1867(慶応 3)年までの物価上昇率は匁建てで約 6.6 倍、両建てに換算して約 3.5 倍⁵となっている。新保は、このような物価上昇の要因として、対外的な金銀比価との調整を目的とした万延改鋳に着目した。万延小判、万延一分金（以下、小判、一分金という）の発行に際し、それ以前に発行されていた貨幣がプレミアム付（「増歩」）で通用ないし交換（以下、増歩通用、増歩交換という）されたことに伴う名目貨幣数量の増加を重視し、岩橋[1976]による貨幣数量推計値（後述）を論拠とした⁶。そのうえで、新保は、「貨幣供給量は一挙に 3 倍近く増大し、1860 年代における急激なインフレの進行・加速度的な物価上昇という結果を招くことになった」と主張し、この事象を「価格革命」と称した⁷。なお、後に新保は、1980 年の論文において、「万延の改鋳を大きな要因」として重視しつつも、「1860 年以降の物価高騰は、開港の影響や幕末の政治的・社会的動乱によるところが大きかった」⁸と見解を修正している⁹。

新保の主張に対し、宮本[1983]は、幕末期のインフレが万延改鋳を契機に生じたことを認めつつも、それだけでは倒幕直前までの持続的な物価上昇の説明が付きにくいとし、「単なる名目貨幣量の増大だけによるものではなく、幕府財政支出を伴った（あるいは幕府財政支出のチャンネルを通じて）貨幣量の増大によって生じたものということになるかもしれない」との見解を提示し、貨幣数量について検討すべきいくつかの論点を指摘した¹⁰。たとえば、「万延改鋳の貨幣供給数量の増加は「一挙の」ものだったか、「徐々たる」ものだったかという

⁴ 1820 年頃からのインフレに関する研究史を整理したものとして、宮本[1989]82～90 頁を参照。

⁵ 新保[1978] 36～37 頁（表 2-1）、281 頁。

⁶ 新保[1978] 283 頁、286～289 頁。

⁷ 新保[1978]324～325 頁。新保が提唱した「価格革命」という用語を、宮本[1988]87～90 頁、杉山[2013]142 頁が踏襲している。

⁸ 新保[1980]129 頁。新保の含意について、宮本[1983]357～358 頁は、「幕末混乱期における流通機構の混乱や外国貿易の開始による需給バランスの激変などを指摘することになった」と解している。

⁹ 新保や大倉の主張は、以下のような経済史テキストや論考において、開港後の情勢に関する基本認識として言及されている。宮本[1988]154～155 頁、宮本[1989]88～89 頁。石井寛治[1996]97～98 頁、石井寛治[2006]99 頁、山本[1994]12～13 頁、杉山[2013]142 頁。

¹⁰ 宮本[1983]357～358 頁。

こと」や「万延二分金の発行量とその発行タイミング」について明らかにする必要性に触れ、特に二分金については「この発行量の推移が幕末の物価騰貴といかに関連していたかが一つの検討課題であろう」としている。この点に関連し、大倉[1987]は、開港直後の金銀比価の調整によるものと、国内戦争等の時期に激しさを増した財政赤字の補填に伴う高騰の 2 段階に分かれるとの説を提示し、第 2 段階については、二分金の増発による「財政インフレ」であると位置づけ、第 1 段階における小判、一分金の名目価値の引き上げ効果よりも、幕末の物価騰貴に及ぼした影響は大きかったと結論付けた¹¹。すなわち、第 2 期について、1863(文久 3)年の幕府財政帳簿を分析し、開港後の貿易出超により流入した洋銀(メキシコ銀貨)を幕府が安く買い入れて二分金の鑄造素材とすることで大きな鑄造益を獲得し、これを梃子にして財政支出を増大させた仕組みを明らかにした¹²。

幕府財政のインフレへの影響を強調することに、慎重な見方もある。たとえば、斎藤[1980]は、1818(文政元)年以降の改鑄によって生じた「幕府財政支出増大の効果是全国的規模で考えるかどうか」について疑問を呈した¹³。この見解の根底には、幕府の機能を「近代経済における中央政府と同じではなかった」限定的なものとして捉え、「藩内の貨幣流通量は幕府のコントロールしうるものではなかった」とする認識¹⁴がある。斎藤は、こうした認識のもと、1820 年代以降に貨幣改鑄を通じて生じたインフレは、隔地間での物価変動に影響することは異例で、幕府の財政支出の影響が及ぶ江戸、大坂、京都といった幕府領に限定された「三都におけるインフレーション」¹⁵であったとの仮説を提示した。このように「小さな財政支出効果」を主張する際、1830 年代の幕府財政支出額が国民総生産(推定)に占める比率に着目し、「対国民総生産比は 5%以下、高めに見積もっても 6%を超えることはなかったであろう」¹⁶と推測している。ただし、開港後の同比率については言及されていない(この点については後述)。また、梅村[1981]は、幕府の財政支出だけでなく、諸藩による軍事費支出の増加がインフレに影響した可能性¹⁷を指摘している。

また、新保[1980]は、江戸の物価上昇が大坂より激しくなかったことについて、「幕府財政支出の急増による超過需要の発生がインフレの起動力となっていな

¹¹ 大倉[1987]253～255 頁。

¹² 大倉[1987]247～253 頁。同様の指摘は、大口[1981]57 頁でもなされている。

¹³ 斎藤[1980]65 頁。

¹⁴ 斎藤[1980]65 頁。

¹⁵ 斎藤[1980]69 頁。

¹⁶ 斎藤[1980]69 頁では、1830 年の財政支出額を 312 万両と計算、当時の国民総生産(推定)を 9,384 万両として論を進めている。

¹⁷ 梅村[1981]7 頁。

いから、江戸における物価上昇がかならずしも他の地域よりはげしくならなくても、理解に苦しむことはない¹⁸としており、江戸の物価に財政支出が及ぼした影響を大きいものとは考えていなかった模様である。この間、倒幕直前の大坂における物価高騰の主因について、銀安の進行¹⁹であると指摘している。銀安進行の背景について、新保は、「大阪における貨幣不足にもとづく銀目信用の増発や銀札が大部分を占める藩札の大量発行は、銀目通貨の相対的価値を低下させた」²⁰ためと解しているが、宮本[1983]は、「銀目信用」の増大が数量的に実証されていないことに言及のうえ、「金通貨と銀目通貨の需給バランスの変化は、銀目通貨の供給量の増加よりも、銀目通貨に対する需要の減少によって生じたのではないかと考えたい」²¹と異論を提示している。岩橋[2002]は、「貨幣的要因よりも政治・社会的混乱による要因のほうが大きかった」²²との見解を示しており、幕末期のインフレの要因については、今なお未解明の部分が少ない²³。

このように、幕末のインフレの要因については様々な説があるが、その議論の前提となる幕府貨幣の数量については、限られた情報をもとに考察がなされてきた面がある。先に触れたように、先行研究で論拠とされた貨幣数量は、1858(安政5)年と1869(明治2)年の2時点のみのデータであり、宮本[1983]が提示したような問題意識(前述)についても、数量的な検証が十分に加えられてきたわけではない。たとえば、①新保[1978]以後、定説として理解されている万延改鋳後の貨幣数量の増加は、倒幕まで持続していたのか、②大倉[1987]が「財政インフレ」の主要因として着目した万延二分金が増加した時期や増加率はどのようなものであったのか、③新保[1978]が指摘した倒幕直前の銀安進行は、「勿建て」、「両建て」でみた貨幣数量の推移にどのような影響を及ぼしていたのか、④斎藤[1980]が主張したように、財政支出の影響は主に三都に及ぶもので、全国一律に生じていたわけではなかったのか、といった点などは、新史料をもとに検討を加え、議論を補強していくことが有益であろう。

大倉[1987]は、幕府の財政帳簿をもとに実証分析を進めたが、その際、当該帳

¹⁸ 新保[1980]129頁。

¹⁹ 新保[1978]190～91頁。この時期の金銀相場は、銀目信用と金位の幕府貨幣の交換相場であったとされる。

²⁰ 新保[1978]231頁。

²¹ 宮本[1983]359頁。

²² 岩橋[2002]459頁。

²³ 武田[2011]42頁では、1861(文久元)年と1862(文久2)年に「いったん物価上昇が沈静化したことを重視すれば、開港後の金流出の影響は一時的なものにとどまったよう」で、「幕末最後の数年間のインフレは、金流出を抑えるために万延二分金などが発行されたことに加え、内戦状態下での財政支出が急膨張したためと考えられる」との見解を示しつつ、「正確には詳しい分析が必要」と指摘している。

簿の残存に限りがあるため、時系列での分析に困難が伴うことを留保している²⁴。

そこで、幕末の幕府貨幣供給数量の推計に関する先行研究とそこで未解明となっている点について整理しておく。幕府貨幣の数量について、これまでの研究で参照されてきた基本史料は、先に触れたように、1873(明治 6)年に旧金座人佐藤忠三郎が行った調査をもとに、1875(明治 8)年に大蔵省が編集した『旧新金銀貨幣鑄造高并流通年度取調書』(三井文庫所蔵、以下、「取調書」という)が唯一といってよい²⁵。これに記載された金銀貨に関する数量データを紹介し、市中の金銀貨「在高」を両建てで算出し分析した端緒は山口[1963]である。「取調書」において、幕末期は1858(安政 5)年から1869(明治 2)年として区分されているが、山口による分析においては、1854(安政元)年と1869(明治 2)年の 2 時点のデータ²⁶として整理されている。なお、「在高」とは山口が定義づけた用語で、過去の改鑄の際、鑄造された新貨幣の数量から旧貨幣の回収高を差し引いたものの累積である。新旧貨幣を引き替えることで旧貨幣を回収し、新貨幣の鑄造材料としたが、未回収のまま市中で退蔵されるものもあった。しかし、旧貨幣の退蔵実態を数量的に把握することは困難なため、未回収のまま市中に滞留する分を含めた数量を「在高」として扱ったものである²⁷。山口の分析を検証した岩橋[1976]は、「取調書」の記載に即した1858(安政 5)年と1869(明治 2)年の在高を示した。その際、1866(慶応 2)年に作成された金座関係史料²⁸と照合のうえ、「取調書」をもとに推計した幕末金銀貨の鑄造量等をほぼ確定的なものと評価したうえで、開港直後の金貨の海外流出高の推計値(50 万両²⁹)を控除する修正を行った。その結果、金銀貨在高(両建て)は、1858(安政 5)年に 52,750 万両であったものが1869(明治 2)年に1億 3,022 万両余へ増加したとされた。2 時点のみの

²⁴ 大倉[1987]248～249 頁。252 頁では、二分金の鑄造と益金の財政帳簿への計上の時期にずれがある可能性などにつき、史料批判の観点から留保している。

²⁵ 田谷[1973]27～28 頁によれば、大蔵省が江戸時代の金銀貨の鑄造量および改鑄高をもとに「世上在高」を調査させた趣旨は、1871(明治 4)年の新貨条例の公布の後、古金銀を新貨幣に交換し、全国での流通貨を新貨幣に統一するうえで、明治時代になってからも流通し、交換対象となりうる古金銀貨の数量把握を行おうとしたことにあったと目される。したがって、新貨条例公布前に明治政府によって鑄造された古金銀貨の数量も含まれた。

²⁶ 山口[1963]79 頁。山口が、1854(安政元)年の数量を取りあげた根拠は定かでない。

²⁷ 山口[1963]71 頁。未回収の旧貨幣は法的には通用停止扱いとされていたが、たとえば、1866(慶応 2)年に通用停止となった多くの金銀貨が、その直前まで市中で流通していた一方、その直後から即座に市中で流通しなくなったとは考えにくい。

²⁸ 岩橋[1976]243 頁では、勝海舟編纂『吹塵録』に収録された「後藤方ニテ取調候通用金吹立高并引替残高」を参照している。

²⁹ 開港直後の金貨流出額については100 万両から10 万両まで諸説がある。これらの説については、石井寛治[1996]96 頁に整理されている。石井寛治[1984]99～110 頁では流出額を10 万両程度との推定を行い、石井孝[1987]116 頁、杉山[2013]145 頁もこれを支持している。これに基づけば、控除額は岩橋[1976]の試算よりも小さくなる。

データであるが、各種の研究において今日参照される唯一の基礎データとなっている³⁰。

ただし、この 2 時点の金銀貨在 high をもって幕末期の幕府貨幣の在 high を完全にとらえたとはいえない。その理由の第一は、1869(明治 2)年の金銀貨在 high には、明治政府が鑄造を引き継いだ二分金の数量が含まれていることである。第二は、銭貨の数量が含まれておらず、幕府の貨幣制度(「三貨制度」)を構成する金貨、銀貨、銭貨の全体像が把握できていないことである。第三は、1858(安政 5)年と 1869(明治 2)年の間における、各年の推計がなされていないことである。

第一の点について、日本銀行調査局[1973]は、2 種類の数値を提示している。1 つめは、1869(明治 2)年の数値から明治政府が旧幕府貨幣を継承して鑄造した分を控除した数値で、「幕末期金貨市中在 high(70,606,450 両)」「幕末期銀貨市中在 high(50,153,600 両)」³¹とされる。これによれば、1868(慶応 4)年 4 月に金銀座が接收された時点での金銀貨の在 high は約 1 億 2,000 万両となる。2 つめは、明治政府による鑄造分のほか 1866(慶応 2)年に通用停止となった金貨の数量を控除し、1867(慶応 3)年末の在 high としたものである。これによれば 1867(慶応 3)年末の在 high は約 1 億 370 万両と計算される。また、1854(安政元)年の在 high に言及されているが、典拠史料は提示されておらず、岩橋[1976]による検証によって修正される前の山口[1963]による分析を参照した可能性がある。いずれにしても、同一の著作の中で提示されたどの時点のいかなる数量をもって幕末期の貨幣在 high ととらえるか、再検証を要する。

第二の点は、「銭貨は補助貨幣としての役割をになうものであり、一般の都市住民や農民の小口取引における一般的交換手段として用いられた」³²との認識に基づくものである。これに対し、銭貨の機能を重視する岩橋[1980]は、「物価や貨幣相場の動向についての解釈に対して、銭貨に従属的な地位しか与えていない従来の視角にもとづく説明がいぜんとして有効かどうかの検討がせまられる」³³といった見解を提示している。このような研究動向を踏まえれば、銭貨を含む貨幣在 high の推計を行い、幕末期に幕府が行った銭貨供給の意義を考察することが有益であろう。ちなみに、上述の日本銀行調査局[1973]は、銭貨の数量についても公表している³⁴。これによれば、倒幕時点での幕府銭貨の在 high (鑄造額面べ

³⁰ たとえば、新保[1978]168 頁、大塚[1999]81 頁、岩橋[2002]445 頁。

³¹ 日本銀行調査局[1973]268～269 頁、掲載されている「表 27 幕末期金貨市中在 high」、「表 28 幕末期金貨市中在 high」および「表 29 幕末期銀貨市中在 high」。

³² 新保[1978]166 頁。日本銀行調査局[1973]250 頁、三上[1975]30～31 頁の三貨制度における銭貨の説明を参照。

³³ 岩橋[1980]85 頁。

³⁴ 日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵史料を参照した可能性があるが、典拠は明示されていない。

一ス、文建て)は、約 5,312 万貫文 (1 両=6,500 文で換算すると約 817 万両余)とされる³⁵。これをもとに、前述の「幕末期金貨市中央高」「幕末期銀貨市中央高」と合わせた在 high を両建てで計算すると約 1 億 2,893 万両となり、このうち銭貨は約 6.3%を占める。また、岩橋[1991]は、「徳川期小額貨幣構成推計」を行い、その一部として安政 5(1858)年と明治 2(1869)年の 2 時点での銭貨の数量を推計した。各々、約 720 万両、約 730 万両とされ³⁶、現段階で、幕末期の銭貨の数量を推計した唯一のものである。2 時点での数量はほぼ不変であるが、古銭研究や日本銀行調査局[1973]等では、当該期間中に各種銭貨の鑄造が盛んに実施された事実が、関連史料も交えて言及されている³⁷ことを勘案すると、新規に銭貨が鑄造されるものがある一方、いずれかの銭貨は海外流出等の事情で減少した可能性がある。新たな史料を探索し、銭貨の種類別に増減の実態を把握のうえ、その背景となる勘定所、金座での取組方針について考察することが課題として残されていると考えられる。

第三の点については、金座等の鑄造機関の当事者が記した一次史料の新たな探索が進まない³⁸なかで、各年の数量に関する推計作業は 30 年以上進展してこなかった。新たな史料をもとに情報を付加していくことが課題として残されている。

最後に、幕府財政に関する先行研究をみてみよう。幕府の財政帳簿には、対象年の収入および支出項目の中に、金座、銀座の鑄造益や鑄造素材となった旧貨幣等の出納結果が集計値として記載されている。森田[1976]は、1863(文久 3)年の帳簿をもとに、国防や将軍上洛等のために増大した財政支出を賄うにあたり、二分金や百文銭の貨幣改鑄益に依存した財政構造となっていたことを解明した端緒である。帳簿の記載項目も紹介されており、その中には金座に対して鑄造素材として洋銀等が渡されていたことや、金銀貨が各種施設の修復費のために支出されたこと、銭貨が臨時の川普請や上洛費用として払い出されたことを示す記述が含まれている³⁹。森田の研究を土台に分析を進めたのが、大口

³⁵ 日本銀行調査局[1973]152 頁、掲載されている「表 9 幕末の各種銭貨在 high」。典拠史料は、1875(明治 8)年に明治政府が実施した「旧銅貨鑄造取調書」とこれを踏襲した『貨幣考要 正貨事歴 上編』(1887<明治 20>年)。

³⁶ 岩橋[1991]5 頁、岩橋[2002]450 頁。

³⁷ 日本銀行調査局[1973]256~267 頁。古銭研究家の論考は多いが、たとえば、木村[1978]32~37 頁には鑄造量等の数量情報も言及されている。

³⁸ 岩橋[1976] 242~244 頁では、1890 年に勝海舟が編集した『吹塵録』に収録された「後藤方ニテ取調候通用金吹立高并引替残高」、「後藤方ニテ取調候古通用銀吹立高」等が参照されていた。銀座の組織や鑄造等について集大成した田谷[1985]、計数銀貨について考察を行った三上[1975]においても、幕末期の鑄造量等に関する一次資料の所在について言及はなされていない。

³⁹ 森田[1976]24 頁、「表 2 文久三年幕府金銀歳入・歳出勘定表」。

[1981]⁴⁰、飯島[2004]である。飯島の研究では、1861(文久元年)、1863(文久3年)、1864(元治元年)年の帳簿の記載データをもとに、金貨、銀貨、銭貨による財政支出が年々増加していたことを提示した⁴¹ほか、断片的ながら貨幣改鑄益の数値も紹介した⁴²。その中で注目されるのは、1866(慶応2)年頃には改鑄益が頭打ちになっていた⁴³ことで、二分金等の増鑄にも制約が生じていたことを指摘したが、具体的な鑄造量等は、財政帳簿からは把握しえなかった。また、1864(元治元年)年の銭貨に関する歳入および歳出項目を分析し、百文銭や文久永宝銅四文銭(以下、銅四文銭という)等が、上洛費等の形で東海道筋や上方へ投入されたことも示されている⁴⁴。当時の財政支払いの重点が上方にあったことが明らかにされるが、財政帳簿という性格上、どのような銭貨がいつ、いかなる用途で払い出されたか等、個々の事情はわからない。飯島の分析では、金座の活動を記した史料もとりあげており⁴⁵、財政帳簿に集計された情報と、金座等の活動に関する史料の情報が相互補完的であることが認識されている。このような問題意識を一步進め、金座人等の執務日誌等を再精査することで、上方や東海道筋へ、どのような時期に、どのような種類の貨幣が、どれくらい投入されたかを明らかにできれば、財政帳簿のみでは把握できなかった財政支出の実態の一端についても情報を提示できる可能性がある。

このように、各種の先行研究を振り返ってみると、開港後の1859(安政6)年末から倒幕直前の1867(慶応3)年末までの間に、各種の幕府貨幣(金銀銭貨)が年々どのように鑄造され、その在が高が推移していったかという基礎情報が欠落していることが明らかである。これは、資料の制約によるところが大きかった。この点に関連して、日本銀行金融研究所貨幣博物館が2000(平成12)年に公開⁴⁶した金座関係資料等を精査することで新たな情報を付加しうる可能性がある。それでも数量情報に欠落が残ることが見込まれるが、この点については、貨幣がどのような名目で払い出され、いかなる用途に使われたかの事例分析から情報を補完していくことが有用であろう⁴⁷。このような問題意識のもと、以下の節では、貨幣数量の変化と幕府貨幣の使用実態の順に分析を進める。

40 森田[1976]23～26頁、大口[1981]33～53頁。

41 飯島[2004]96～98頁、「表13 貨幣種類別歳入・歳出状況(弘化元年～元治元年)」。

42 飯島[2004]80頁、「表11 万延～慶応期貨幣改鑄の実態」、141頁。

43 飯島[2004]145～146頁。

44 飯島[2004]97～98頁、「表14 勘定帳にみる銭貨の動き(元治元年)」。

45 飯島[2004]86～87頁。

46 日本銀行金融研究所貨幣博物館[2000]。

47 宮本[1992]81～82頁では、貨幣史や流通史等の研究が、マネタリーな面でのデータ分析と、市場や流通に関する実物面での分析のいずれかに終始して議論されがちで、これらを「関連させた分析がなお不十分である」と指摘し、「この両面を統合した研究」を進める必要性が提唱されている。

2. 幕末期の貨幣数量の変化

(1) 貨幣数量推計の考え方

本節では、1858(安政 5)年から 1867(慶応 3)年までを対象に、年末時点における貨幣在高の各年の推移について、金貨、計数銀貨、秤量銀貨、銭貨の内訳を示しながら推計する。

貨幣の数量を推計する場合、どの貨幣単位で測るかが問題になる。幕府は金銀相場、金銭相場の管理を三貨制度運営の要の一つとしてきた⁴⁸が、幕末期は公定相場の管理が揺らぎ、市中相場が大きく変動した時期である。このため、どの貨幣単位に換算したかによって、数量の増減率や趨勢が変わる可能性がある。

先行研究での貨幣在高の推計は、両建てでなされている。これは、江戸で経理される幕府の財政帳簿や金座の鑄造高の報告が両建てで行われた（「東の金遣い」）ことに依拠したものである。前節で触れたように、幕末期には上洛や進軍の際に大坂や京都といった上方や東海道筋へ財政資金が重点配分されたといわれることを勘案すると、幕府貨幣が投入された地域の人々がこの時期の物価上昇をどの貨幣単位で認識していたかを考慮することが重要と考える。この点について、従来の研究では、必ずしも真正面から議論されてきたわけではないが、以下に述べる研究成果等を踏まえ、本稿では匆建てでの推計を基本として分析を進める。

「西の銀遣い」といわれ、上方では、幕府成立当初から匆建てで商品価格や労賃の表示がなされた。制度的には 1868(明治元)年 4 月の「銀目廃止」までは、帳簿上の勘定などの表示の基本は「銀目(匆建て)」であった⁴⁹。また、新保[1978]が物価指数の算定根拠とした大坂での商品価格は、1725(享保 10)年から倒幕直前の 1867(慶応 3)年に至るまで匆建てで表示されている⁵⁰。中川[2003]では、摂津麻田藩領畑村における農業奉公人の労賃が匆建てであった⁵¹ことを明らかにしているほか、賀川[1996]は、龍野藩の三井両替店から借入れた元本ならびに年賦返済額が、1867(慶応 3)年に至るまで匆建てであったことを提示している⁵²。さらに、柚木[1979]は、1862(文久 2)年に摂津今津村の酒造家（鷲尾家）が樽廻

⁴⁸ 安国[2001]148～149 頁。

⁴⁹ たとえば、明治初年に五代友厚が政府に提出した「大阪物価沿革表」（1830～79 年）は主要商品の価格を匆建てで報告している。この概要は、作道[1971]564～65 頁掲載「第 1 表」参照。

⁵⁰ 新保[1978]334、339 頁掲載の「大阪卸売物価の動向（実数）」のほか、大坂・京都での物価や労賃が匆建てで表記されていることについては、三井文庫編[1989]99～107 頁および 113～117 頁掲載の「京都日用品小売物価表」「大坂日用品小売物価表」や、小野[1979]207～209 頁掲載の「諸職人手間賃表」（京都の大工、左官）、454～475 頁掲載の「米相場表」等を参照した。

⁵¹ 中川[2003]324、325 頁掲載「表 25」。

⁵² 賀川[1996]182～383 頁掲載「表 8-6」。

船の船主たちから借りた資金を、元利金ともに刃建てにより 10 カ年で償還する契約を締結した事例を取り上げている⁵³。このほか、刃建てで取り扱われた事例として、1866(慶応 2)年の勘定所の評議記録からは、二条城の修復に携わる各種職人の公定労賃(刃建て)の引上げ⁵⁴や、大奥等へ宇治茶などを納入する御用茶師に関する「御用代銀」の引上げ願⁵⁵が見出せる。このように、幕末期の上方では、刃建てで物価の変化を捉えていた事例が数多く確認される。

これに対し、18 世紀後半以降の上方において決済に金貨等が用いられた⁵⁶ことを勘案すれば、両建てで推計する考え方もあり得る。新保[1974]が、1830(天保元)年の摂津西部農村における事例を分析したように、上方では、勘定は刃建てであっても、決済の都度、金銀相場で換算し、金貨等⁵⁷(手形や銭貨を含む)を用いて支払った事例が多く確認される。もっとも、筆者は、先に述べたように、人々が物価を認識する際の貨幣単位と、その折々の物価や相場を考慮して決済に用いる貨幣を選択する行為は、峻別すべきと考える。この点の実態解明は本稿における考察の範囲ではないが、今後の検討課題である。このような問題意識を念頭に置きつつ、本節の分析では、刃建ての推計値を基本として分析し、両建てでの推計値の観察結果も比較参照しながら論を進めることとする。なお、上方(刃建て)、江戸(両建て)以外に財政資金が投入された東海道沿いの各宿場において、金銀銭貨がどのように用いられ、経理や支払い、物価表示に用いられた基準貨幣が何であったか等に焦点をあてた実証分析は、これまで必ずしも十分になされてきたわけではない。この点については、後の 3.(4)で、東海道宿場(二川宿)の史料をもとに、幕府貨幣の支払額や物価表示にどのような単位の貨幣が多く用いられていたかの事例の一端を提示し、その中で、本節における刃建てでの分析結果との類似性の有無なども観察する。

刃建てでの推計結果が【表 2(1)】、両建てでのそれが【表 2(2)】(【表 3】は換算に際し参照した大坂市中相場)である。これらの推計を行うにあたっての考え方は以下である。推計は 4 段階の作業に分けて行った。第 1 に、明治初年の「取調書」をもとに山口、岩橋が算定した金貨、計数銀貨、秤量銀貨の在高(両建て)を土台に、ここから明治政府が鑄造した金貨および計数銀貨の数量を控除するとともに、日本銀行調査局[1973]で提示された倒幕時点での各種銭貨の鑄造額面

⁵³ 柚木[1979]157 頁。元本ならびに利息の支払いを刃建てで約束した同種の契約書の事例が、日本海事史学会[1972]137～159 頁に翻刻されている。

⁵⁴ 慶応二年四月「京地御城中御破損方諸式本途直段割増願」、『御勝手帳 第二十三冊』(国立公文書館所蔵)。鍛冶、屋根、瓦、壁、紙張付、桶、塗師、畳等の職人労賃の引上願。

⁵⁵ 慶応二年二月「宇治御茶師御茶道具職人共御直段増願」、『御勝手帳 第二十三冊』

⁵⁶ 岩橋[2002]454 頁。

⁵⁷ 新保[1974]3～7 頁では、決済に刃建ての手形も用いられた事例を挙げ、幕府貨幣のみならず、信用通貨が農村部に流通していたことに着目している。

の数量を加えて、1858(安政 5)年末と 1867(慶応 3)年末の 2 時点における金銀銭貨の在高を両建てで算出した。第 2 に、従来の研究で参照されてこなかった金座人の史料等をもとに個々の金貨、銭貨の年々の鑄造量と市中からの回収量、実際の鑄造時期を推定し、フローの増加額を 1867(慶応 3)年末のストックの数量から差引きすることで、毎年末の在高を両建てで推計した。なお、銀座の実務内容等を記す新たな史料を現段階では見出せなかったため、計数銀貨、秤量銀貨については「取調書」でわかる範囲の在高を表記するにとどめた。第 3 に、先行研究において物価上昇の要因の一つと指摘されてきた増歩交換・通用について、幕府法令の内容を対象貨幣の在高の評価に反映させた。具体的には、1860(万延元)年の小判、一分金、二分金、二朱金の在高については、3.3 倍の増歩通用法令⁵⁸に即した調整を施し、1865(慶応元)年以降の銅銭（寛永通宝銅一文銭<以下、銅一文銭という>、銅四文銭）も増歩法令⁵⁹にそって通用額面の調整を行った。第 4 に、増歩調整後の在高を、年々の大坂における市中の金銀相場・銀銭相場⁶⁰を用いて匆建てに換算した。

この推計にあたっては、金座人の執務日誌等から新たに確認された鑄造実態をできる限り反映した。反映の方法としては、鑄造開始から停止までを鑄造期間とし、その間の鑄造総量を均等に割り振ることも一案であるが、物価等への影響を考える場合には、各年の鑄造量や鑄造貨幣の種類（額面金額）の変化をできるだけ反映させることが有益であろう。また、先行研究で明らかにされてきたように、開港から倒幕までの間、貨幣の在高は総体として増加していたとはいえ、貨幣の種類ごとに、鑄造量の増減時期や趨勢は区々であったと目される。このような増減は、鑄造現場のみの判断で行われたものではなく、勝手方老中の指揮下で勘定所が意思決定した方針を、金座等が実施した結果である。貨幣の種類ごとの数量変化には幕府の供給方針が表れているため、各年の鑄造量が判明した貨幣（鉄一文銭や銅四文銭）はその実数を扱い、特定の期間での鑄造ストックの変化等がわかる場合（百文銭）や 1 日あたりの鑄造目途が節目ごとに確認された二分金については、鑄造実態（時期、数量、回収素材等）をできるだけ年間鑄造量の推定に反映させることとした。

たとえば、今回調査した金座関係史料には、日々の実務内容の変化が記されており、金座役所から指示される 1 日あたりの鑄造量の目途に変化があったことが確認された。また、同じ鑄造施設であっても、稼働状況や鑄造する貨幣の

⁵⁸ 石井・服藤[1993]483～84 頁、金銀銅銭並出銅古地銅等之部四一八九。なお、文政期より前の小判・一分金は、「退蔵」分に相当し、実態等がわからないため、増歩調整をほどこさない扱いとした。

⁵⁹ 石井・服藤[1993]491 頁、金銀銅銭並出銅古地銅等之部四二〇七。

⁶⁰ 「大阪の金銭相場並米相場毎年最高最低平均表」（本稿の対象時期の数値は三井高維[1995]348 頁に掲載されている）に依拠。

種類に変化があったことも判明した。たとえば、1860(万延元)年 3 月に発行された万延小判（以下、小判という）の鑄造期間は制度的にみれば 1867(慶応 3)年 8 月までの約 7 年半であるが、金座人史料⁶¹によれば、1863(文久 3)年 4 月の段階で、「日々出来高上納二分判ばかり壱万五千両」と記されるようになり、以後二分金だけ鑄造した旨の記述が続く。鑄造開始から約 3 年経過した段階で、小判の鑄造をほぼ停止し、二分金の鑄造を主に行う状況に移行したとみられる。なお、二分金の 1 日あたりの鑄造量にも変化がある。1867(慶応 3)年 4 月の記事には「日々出来高上納 二分判ばかり三千両」と記されており、1863(文久 3)年 4 月の 5 分の 1 に減少している。

また、金座が 1859(安政 6)年 8 月に開設した小菅錢座で鑄造した寛永通宝鉄一文錢（以下、鉄一文錢という）については、金座人の記録から各年の鑄造や市中への払い出し数量が網羅的に把握でき、開設期間中の稼働状況に繁閑があったことが判明した（詳細は、4.(1)(2)で分析する）。たとえば、1862(文久 2)年末は仕事納めの日程を延期して鑄造量の増加をはかっていたが、1866(慶応 2)年 7 月に至ると、鑄錢用に備蓄していた鉄のほとんどを鉄砲鑄造部門へ引き渡し、以後は残された素材で不定期に鑄造を行って、素材を使い果たした時点で鑄造停止とすることを目指す稼働状況に移行していた⁶²。

この間、開港後の改鑄に伴い回収された貨幣（天保小判や天保丁銀等）については、その総回収高が「取調書」に記載されている。しかし、各年の回収実績については、今回調査した史料から新たな情報を得ることはできなかったため、回収総高をもとに、貨幣の種類ごとに通用停止時期や回収を促す法令等を勘案のうえ、推計を行った。たとえば、天保小判や天保二朱金は 1866(慶応 2)年末をもって通用停止とする布令⁶³が出されており、その前の 3 年間に回収が進捗したとの想定のもと回収総高を按分した。この想定にあたっては、通用停止の 3 年前の 1864(元治元)年の布告において、勘定所が回収促進策を打ち出していたことも勘案した。たとえば、同年 4 月に出された市中への布令⁶⁴では、将来的に通用停止することを明示のうえ、天保二朱金を 3 割増歩で引き替える方針を提示していたほか、9 月には、大坂御金蔵に保管されている天保小判等を江戸に輸送し、これと引替える新貨幣として、江戸から二分金 20 万両を供給することを意思決定している⁶⁵。

銅一文錢については、在高を知りうる公的な史料について制約があることを

⁶¹ 「永野家文書十三 鑄錢御用書留第三」

⁶² 「永野家文書七 鑄錢書留其一」「永野家文書九 鑄錢書留其三」（日本銀行貨幣博物館所蔵、請求番号：6-1-A1-7,6-1-A1-9）。

⁶³ 石井・服藤[1993]493 頁、金銀銅錢並出銅古地銅等之部四二一一。

⁶⁴ 石井・服藤[1993]479 頁、金銀銅錢並出銅古地銅等之部四一七九。小葉田[1958]207 頁。

⁶⁵ 元治元年九月「大坂御金蔵保字金引替達」、『御勝手帳 第十六冊』（国立公文書館所蔵）

留保しておく。開港直後の1859(安政6)年8月に鉄一文銭および百文銭と引替えに回収する法令が出されたが、この回収結果についての唯一といえる公的な史料が「旧貨幣表」⁶⁶である。銅一文銭の鑄造総量等の実態は、明治初年当時でも正確に把握できなかった模様で、旧金座人による調査においても、「安政年間府庫に集むる数を記す」⁶⁷扱いとされており、本稿でもこれを基礎とした。回収された銅一文銭の用途について、「文久銭に改鑄し、又洋銀に代て外国へ渡す、残る所再度世上に散布」⁶⁸と分類のうえ、数量が記載されているため、倒幕直前の1867(慶応3)年に「再度世上に散布」されていた数量を倒幕直前の在 high とし、銅四文銭の鑄造および外国へ引き渡した数量を、それぞれの実施時期に遡って加算する方法で推計した。時期の特定は、今回調査した金座人史料⁶⁹の記述によった(銅四文銭鑄造：1862<文久2>年末～1864<元治元>年末)、外国への引き渡し：1865<慶応元>年11月頃)。なお、金座人史料から新たに判明した銅一文銭の用途については、4.(2)において分析する。

以上のように、鑄造機関の記録等をもとに、なるべく実態を反映した形で、幕府貨幣の数量を推計することに配意したが、あくまで、鑄造ベースでの推計値であることを留保しておく。幕府貨幣は、金座等の鑄造機関において製造された後、一旦、幕府の御金蔵に納められ、財政支出に関する意思決定を経た後に、保管されていた御金蔵から払い出して、市中へ供給された。しかし、御金蔵の出納実態を知り得る史料の制約が強く、その出納の全体像を時系列で把握することは現段階では困難である。幕府による貨幣供給を考察するうえでは、鑄造された貨幣がどのように市中へ払い出されたかも合わせて検討することが不可欠である。このため、数量的な分析を補完するうえで、財政支出の重点が置かれたとされる地域の事例を3.(1)から3.(4)において取り上げ、上方や東海道宿場などで幕府貨幣が払い出された時期や用途などを分析する。

(2) 推計結果の分析

【表2(1)】をもとに推計結果を分析すると、以下のような特徴が指摘できる。

イ. 貨幣在 high の推計結果から観察されること

【表2(1)】をもとに、まず、1858(安政5)年と1867(慶応3)年の2時点での貨幣在 high (匁建て) の変化をみる。貨幣在 high の合計 high は、1858(安政5)年(4,165,344匁)から1867(慶応3)年(25,472,829匁)の約9年間に、6.1倍に増加している。

⁶⁶ 三井高維[1995]779～793頁に「旧貨幣表」が復刻掲載されている。

⁶⁷ 三井高維[1995]780頁。

⁶⁸ 三井高維[1995]793頁。

⁶⁹ 「永野家文書七 鑄銭書留 其一」、「永野家文書八 鑄銭書留 其二」、「永野家文書九 鑄銭書留 其三」(日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵、請求番号：6-1-A1-7, 6-1-A1-8, 6-1-A1-9)。

ちなみに、大坂の一般物価指数⁷⁰（匆建て）は約 6.6 倍に上昇しており、貨幣在
高の伸びと物価上昇の度合いは似通っている。

金貨、計数銀貨、秤量銀貨、銭貨といった区分ごとに、この 2 時点での変化
をみると、秤量銀貨は 10.0%減であるが、それ以外は、金貨が 6.1 倍、計数銀貨
が 5.2 倍、銭貨が 5.4 倍と大きく増加しており、金貨の増加率がやや高めである。
なお、秤量銀貨については、1867(慶応 3)年の在高全体に占めるウェイトが 0.8%
と僅少であることから、物価との関係に着目する本稿の分析では、以下、捨象
する。

また、「その他の金貨」と分類した項目は、17 世紀初から発行されてきた旧小
判等で、度々実施された改鑄でも回収されずに市中に滞留した分で、幕末期に
追加鑄造されたものではない。1865(慶応元)年から 1867(慶応 3)年にかけて 2.1
倍近くに増加しているが、これは、銀安が急激に進行した（【表 3】参照）こと
に伴う、評価額の増加である⁷¹。実態が定かでないため、本稿では分析対象とし
ない。

貨幣の額面別に 2 時点での変化をみると、その増減は一律ではない。増加が
目立つのは、二分金（60.5 倍）、一分銀（7.6 倍）、百文銭（6.0 倍）、銅四文銭
などの四文銭（35.0 倍）である。この間、万延改鑄の対象とされた小判・一分
金（以下、小判等と総称する）の伸びは 3.2 倍に留まる。

また、物価上昇期に、すべての種類の貨幣が増加したわけではない。減少が目
立つのは、銭貨のうち銅一文銭（62.1%減）で、銭貨の中でも特異である。銭
貨の供給については幕府が種類ごとに配慮を行っていた可能性が示唆される。
この点は後に触れる。

次に、各年の推移がわかる金貨を対象に、9 年間の貨幣在高と物価の推移の特
徴をみってみる。

金貨の在高は 1859(安政 6)年から 1867(慶応 3)年まで増加を続けたが、その推
移は以下のように 3 期に分かれる。第 1 期は、1860(万延元)年に前年比 2.8 倍に
急増し、翌 1861(文久元)年には前年比+1.6%と伸びが鈍化するまでの 2 年間で
ある。この間の金貨の在高は約 2.8 倍になったが、物価（新保 [1978] 匆建て
の一般物価）の上昇は+40%程度で、貨幣在高の伸びに比して物価の上昇の方が
小さい。第 2 期は 1862(文久 2)年から 1865(慶応元)年の 4 年間である。1862(文
久 2)年に前年比+18.2%に急上昇した後、続く 2 年間も 10%を越える伸びを続
けたが、1865(慶応元)年に+4.2%と一服している。この 4 年間で、金貨の在高
は 5 割を超える増加を示したが、匆建ての一般物価（前述）は約 2.1 倍になっ

⁷⁰ 新保[1978]247 頁掲載「表 5-1 幕末期における大阪卸売物価指数」および 344～345 頁、
355～356 頁に掲載された大阪・京都の消費者物価指数。

⁷¹ 【表 2(2)】の両建てでは 1860(万延元)年以降、全く増加していない。

ており、物価の方が伸びが大きい。第 3 期は、1866(慶応 2)年と 1867(慶応 3)年で、金貨の在 high はいずれも前年比+25%以上の高い伸びを持続し、この 2 年間で約 6 割増となっている。この間、物価は約 2.3 倍になっており、物価の上昇率の方が大きい。なかでも、金貨の伸びと物価上昇の度合いの違いが顕著なのが 1866(慶応 2)年で、金貨の在 high は前年比+28%であるのに対し、物価は約 2.1 倍に急騰している。

時期区分ごとに貨幣の種類の内訳の変化の特徴をみると、第 1 期には、小判等、二分金、二朱金のいずれも急増している。これは、万延改鑄に即して評価額を 3.3 倍にカウントしたことによる。金貨の在 high が急増するのは当然であるが、その増勢は翌年に一服していることが注目される。これは、万延改鑄が物価上昇の契機となったとはいえ、続く国内戦争の生じた時期まで持続的に影響したものではないとの大倉[1987]の見解⁷²を補強する数値となっている。なお、実際に市中で貨幣を保有していた人々が、貨幣の数量が 3 倍以上に増加したと認識して経済活動を行っていたか等は、この推計値からはわからない。

金貨の種類別にみると、1860(万延元)年の増加率が最も高いのは二分金で、前年に比べ 5 倍に急増している。翌年も前年比 5 割以上の増加を続けた点で、小判等が 1861(文久元)年には前年比 1 割近く減少していることと対照的である。二分金の在 high 増加は、万延改鑄に伴う増歩調整の影響だけでなく、開港後の海防費用捻出のために、鑄造量を増やしていたことも寄与していた。その際、文久元年頃には旧小判を回収して鑄造素材とする動きが生じていたことが窺える。なお、旧小判の回収等の動きについては、後の 3.(1)において、大坂御金蔵から江戸への輸送の事例から分析する。

第 2 期には、二分金の伸びがさらに目立つようになった。1862(文久 2)年および 1863(文久 3)年は、前年比 5 割以上の増加を続け、この 2 年間で二分金の在 high はそれまでの 2.3 倍以上となり、二分金の在 high が小判等のそれを上回る逆転が生じた。この 2 年は、幕府と朝廷間の関係が緊迫し、京都守護職(会津藩主松平容保が就任)や禁裏守衛総督(一橋慶喜が就任)といった幕府の役職を京都に新設(1862<文久 2>年)したほか、229 年振りの将軍上洛が挙行(1863<文久 3>年)された時期である。この時期に増発され、京都へ供給された二分金の用途については、3.(2)(3)で事例を挙げて分析する。

この間、小判等の在 high は 1863(文久 3)年以後減少を続け、二分金の増加の時期と合致している。幕府は万延改鑄実施後も、旧小判等を回収することに注力する姿勢をとり続け、1864(元治元)年 12 月には、大坂御金蔵に保管されている旧小判等を江戸に回収し、それと引替えに二分金を江戸から運ぶことを決定し

⁷² 大倉[1987]の見解については、前述 1.(1)4 頁参照。

ている⁷³。江戸城内に保管されていた備蓄金塊（大分銅金）は安政二分金の鑄造（1856<安政 3>年発行、1860<万延元>年 4 月の改鑄まで）の際に鑄潰されていた⁷⁴ため、旧小判等を金素材として可能な限り江戸に送り、二分金の鑄造に充てようとしていたとみられる。小判等の在 high は、万延改鑄の翌年 1861(文久元)年から減少し始め、1865(慶応元)年までの 5 年間で在 high は改鑄時点の在 high の約 7 割となっている。小判等と二分金の在 high の合計額は、1861(文久元)年に 3,242,647 貫目、1865(慶応元)年に 6,335,176 貫目で、この間に 3,092,529 貫目増加した。同期間での小判等の在 high は 1,826,337 貫目から 1,472,141 貫目へ、354,196 貫目減少しており、回収した旧小判等を二分金に鑄直すことで、在 high 全体が増加したことがわかる⁷⁵。二分金の成分のうち、約 2 割を占める金は回収した旧小判等に依存したとしても、残り約 8 割に必要な銀を回収した旧秤量銀貨で賄えないことは明らかである。大倉[1987]が推測したように、「割安で手に入れた洋銀を鑄造原資として利用」⁷⁶するような方策がとられない限り、二分金の在 high の増勢を維持できなかったことは確かである。

第 3 期は、倒幕直前の物価高騰が生じた時期にあたる。両年とも前年比+25%を上回る増加を示している。二分金の在 high の伸びが、1866(慶応 2)年+44.2%、1867(慶応 3)年+26.3%と高いことが、金貨全体の在 high を押し上げた形となっている。もっとも、両建てでの在 high を記載した【表 2(2)】をみると、この 2 年間の金貨の在 high の伸びは、+2.1%に留まっている。このうち、在 high の増加に寄与した二分金については、1859(安政 6)年以降 1866(慶応 2)年まで前年比 2 桁以上の伸びを続けていたが、1867(慶応 3)年に初めて前年比+1.8%に鈍化している。匆建てでは、前述のようにむしろ大幅増加したのと対照的である。このような違いは、大坂での銀安の進行が推計値に反映されたためである（【表 3】参照）。匆建てでの在 high の増加は、小判や二分金などの増発によるものではなく、新保[1978]が指摘したように、金銀比価の変動にともなう評価額の上昇であった。

このように、両建てと匆建て貨幣在 high の推移は、第 3 期に違いが目立っている

⁷³ 元治元年十二月「大坂御金蔵御除金差下申渡」、『御勝手帳第十六冊』（国立公文書館所蔵）

⁷⁴ 「安政三丙辰年正月 別記書抜七」11 月 18 日の記事において、金の 大分銅 3 つが安政二分金の素材として金座に引き渡されたことが記される。以後の鑄造では、天保小判等が素材として引き渡されている。石巻市教育委員会[1984]収録の翻刻文による。

⁷⁵ 二分金の鑄造量の推計にあたっては、金座人史料（日誌）から確認される 1 日あたりの鑄造量用途の数値を基礎とし、飯島[2004]80 頁掲載の「表 11」に記される貨幣改鑄益の増加率を、各年の鑄造量の推計の際に勘案した。また、飯島[2004]142 頁では、1864(元治元)年に奥御金蔵金が鑄造に用いられたこと等に言及があるがこの点は推計には盛り込んでおらず、推計が過小になっている可能性がある。また、小判等の回収から二分金の鑄造まで、鑄造益の財政帳簿への計上時期にタイムラグがあったと目されるが、定かなことはわからなかったため、推計では調整を行っていないことを留保する。

⁷⁶ 大倉[1987]248 頁、255～256 頁。

るが、物価との関係についてはどのような違いがあったのか。江戸での両建ての物価データは把握できる情報に制約が強いため、ここでは、物価史研究の分野で推計がなされた江戸の米価指数（両建て）⁷⁷をもとに検討する。物価データの品目等に違いがあるため、両建てによる分析結果との類似性の有無は大まかな比較になるが、両建てでの貨幣在高と米価の伸びから観察される特徴を簡単に整理すると、次のとおりである。第1期の2年間に、金貨の在高は約2.8倍となった一方、米価は+19%の上昇に留まっている。改鑄に伴い評価額が上昇した貨幣在高に比して、米価の伸びが小さい点は、両建てと同様である。第2期の4年間に、金貨の在高は+12.8%の増加を示し、米価は約2.4倍に急騰している。もっとも、両建ての場合と異なり、両建てでは各年における貨幣在高と米価の伸びの方向性が必ずしも一致しているわけではない。江戸において米価上昇が顕著となったのは将軍が第二次長州征討のために進軍し、江戸を離れた1865(慶応元)年である。第3期の2年間は、先に述べたとおり、金貨の在高の伸びは+2.1%である一方、米価は約4割の急騰を示している。この時期の物価上昇が貨幣在高の伸びより大きいことは、両建ての場合と共通している。このように、貨幣在高と物価の推移の関係についてみると、両建て、両建てのいずれも大きく3つの時期に分かれることは共通している。ただし、倒幕直前の江戸の物価上昇は、金貨の在高がほとんど増加しない中で生じたことが観察される。先に触れた岩橋[2002]の指摘⁷⁸どおり、貨幣要因よりも政治・社会的混乱が物価に影響した側面が大きかった可能性が示唆される。

以上の観察結果によれば、両建てでの貨幣在高の推計結果は、大倉[1987]が、幕末の物価急騰のメカニズムについて、「幕府財政と中立ではなく、改鑄益金の獲得→財政支出の増大というルートによって生じた」⁷⁹と主張した点を補強するものに見える。

ただし、この点については、先に触れた斎藤[1980]の指摘のとおり、地域によって財政支出の効果に差異が生じていた可能性がある。斎藤[1980]は、1830年の幕府財政支出を対象とし、「国民総生産」（推定値）に対するウェイトが低い試算結果をもとに、「対国民総生産比は5%以下、高目に見積っても6%を越えることはなかったであろう」⁸⁰として、財政支出の効果を全国的なものとして過大

⁷⁷ 江戸における両建てでの物価データについては、新保[1982]2～3頁において、大坂と同等の品目によって構成された物価系列を用意することができないと指摘されている。本稿では、山崎[1983]384頁掲載、「第93表」の江戸市中米価（指数）を参照した。

⁷⁸ 本稿5頁本文および注22参照。

⁷⁹ 大倉[1987]256頁。

⁸⁰ 斎藤[1980]67頁では、1830年の幕府財政支出を312万両、国民総生産（推定値）を9,384万両として試算（財政支出の占めるウェイトは約3.3%となる）し、「明治13年の11%という数字に比べても、相当に低い」と評価している。

視することに疑問を呈した。本稿が分析対象とする開港から倒幕までの時期は、海防や内戦が生じた非常時であるため、斎藤が考察した平時の財政支出の効果とは異なる何らかの変化が生じていた可能性があり、慎重に検討を重ねる必要があると考える。ちなみに、開港後の財政支出については、近年研究が進展し、飯島[2004]⁸¹では、貨幣による幕府財政支出額（金方の払い）等が解明された。これによれば、1861(文久元年)年に410万両、1863(文久3年)年に1,061万両、1864(元治元年)年に1,110万両と急増したことが解明された。総石高をもって「推定GNP」と捉える杉山[2012]⁸²に基づき、総石高3,765万石を年々の米価（両建て）で換算⁸³し、これと比較すると、幕府財政支出のウェイトは、5.2%（文久元年）から14.1%（文久3年）、14.6%（元治元年）⁸⁴へと、2度の将軍上洛実施時に急上昇していることが確認される。このようなウェイト急上昇をみる限り、この時期の財政支出が物価等に影響した可能性を無視しえない。この点の実証分析は、各地の物価データを新たに把握していくなどの作業を要し、本稿の考察の範囲を超える研究課題の一つであるが、従来検討が進められてきた三都以外の一例として、東海道二川宿の史料を3.(4)においてとりあげる。

なお、倒幕直前の大坂で、なぜ銀安が進行したかについて、幕府貨幣を対象に在高を推計した【表2(1)】【表2(2)】からはわからない。大坂における匆建ての信用量の推移や用途等の実態把握を積み重ねていくことが、今後の課題である。

ロ. 錢貨在高の推移

錢貨の在高の伸びは、金貨のそれと全く別の動きを示している。前年比が最も低いのは1861(文久元年)年の+7.5%で、翌年からは二桁台の伸びを続けて、1865(慶応元年)年から1867(慶応3年)にかけて、+28.5%から+43.4%へ増勢を増しながら倒幕に至ったことがわかる。

この在高増加の主因となったのは百文錢の伸びである。例外は1863(文久3年)年で、百文錢の伸びは+5.3%と鈍化しているが、鉄一文錢は+9.1%、銅四文錢等の四文錢が3.5倍に急増している。上洛を目前に、1文、4文の小額錢貨の供給を優先した幕府の姿勢が表れている⁸⁵。1863(文久3年)年には、百文錢では代替で

⁸¹ 飯島[2004]110～11頁「表8」。

⁸² 杉山[2013]125頁。

⁸³ 岩橋[1981]183頁掲載「表4-4」に提示されている江戸米価（代表値）から算出した米1石当たりの価格（両建て）をもとに、総石高の両換算高を算出した。

⁸⁴ 斎藤[1980]では、1880(明治13年)のウェイトを11%としており（67頁）、これと比べて将軍上洛実施時期の幕府財政のウェイトは若干高めである。

⁸⁵ 銅四文錢の鑄造開始にあたり、金座において百文錢の鑄造を一時中止したことは、日本銀行調査局[1973]259頁参照。

きない小額銭貨への需要が発生していたとみられる (3.(3)(4)で、銭貨による端数の支払いを要する事例を取り上げる⁸⁶)。翌年には百文銭の伸び率は+18.6%と二桁代に戻っており、小額銭貨の供給に傾斜したのは緊急対応であったことがわかる。百文銭の増加が目立つのは、1865(慶応元)年から 1867(慶応 3)年で、在高はこの間に約 2.3 倍に急増している。第二次長州征討のため将軍家茂が上方へ進軍した 1865(慶応元)年に、大坂に銭座を開設し、江戸と大坂で百文銭を鑄造した時期である。ちなみに、慶応元年には二分金の在高の増勢が一服しており、貨幣への需要が高まる内戦期に、二分金の供給鈍化を百文銭で補完した可能性も推測される。この点は、百文銭の用途をもとに後に分析する。

1858(安政 5)年から 1867(慶応 3)年の 2 時点と比較すると、銭貨全体の在高は 5.4 倍となっている。一方、種類別にみると、百文銭が 6.0 倍、四文銭が 35.0 倍、鉄一文銭が 2.5 倍と増加しているのに対し、銅一文銭が▲62.1%と大きく減少している。銅一文銭が減少を示すようになったのは 1862(文久 2)年で、銅四文銭の在高が急増し始めた時期に合致する。銅一文銭が銅四文銭の素材とされたことは各種の貨幣史概説書で解説されてきた⁸⁷が、この点が【表 2(1)】から確認される。

物価の動きと銭貨在高との直接的な関連性について、【表 2(1)】から定かなことはわからない。貨幣在高全体に占めるウェイトが、6%前後であることから、インフレの主因となったとは考えにくい。むしろ、物価上昇に伴い、額面の高い銭貨への需要が高まったことに対応して、百文銭と四文銭を増やした面があったと目される。小額面の銭貨の内訳をみると、銭貨在高に占める比率は、1858(安政 5)年に 1 文銭 (鉄一文銭、銅一文銭) 32.1%、4 文銭(鉄四文銭等)が 2.5%であったのに対し、1867(慶応 3)年には 1 文銭 11.5%、4 文銭(文久永宝等) 16.2%となっており、1 文銭から 4 文銭へシフトしたことがわかる。物価上昇期にあつて、100 文未満の端数部分を 4 文銭で支払うことが、銭貨を授受する枚数の増加を回避できる面で、人々に選好されたことは推測に難くない。ただし、額面の高い銭貨が増えたことが、需要を充足し得たことを意味するわけではない。多くの古銭家によって銭貨(実物)の形態等から鑄造地や鑄造時期を特定する調査が進められ、西南雄藩や東北諸藩における密鑄が明らかにされてきた⁸⁸。このような密鑄の背景に、幕府による銭貨供給が不足していたことが推測されるが、【表 2(1)】からは、この点はわからない。4.(1)において、鉄一文銭を事例に、市中への払出し数量をもとに考察する⁸⁹。

⁸⁶ 本稿 3.(3)の【表 6】および 3.(4)32~34 頁の分析。

⁸⁷ 日本銀行調査局[1973]262 頁。佐藤[1995]679 頁掲載、「旧貨幣表」銅小銭の欄参照。

⁸⁸ たとえば、日本銀行調査局[1973]294~98 頁。郡司[1981]69、243~44 頁。小川[1972]182~84 頁。小川[1975]14~93 頁。水戸市[1990]574~75 頁。

⁸⁹ 本稿 4.(1)【表 11】と 36~39 頁の分析。

以上が、【表 2(1)】の推計結果からわかる幕末期の貨幣在高の特徴であるが、最後に留意点を挙げておく。上記の推計値は、鑄造時点の数量をもとにしており、市中へ払い出されたあとの流通状況を示すわけではない。金座で鑄造された金貨は、幕府に納められ、御金蔵にいったん保管された後、財政支出に関する勘定所での意思決定を経て逐次払い出されていく。鑄造から払い出しまでに時間的なラグがあるのが通常である。そのラグがどれぐらいかは一概にいえないが、その変化の有無も論点の一つとなる。4.(1)での分析結果を先取りすれば、将来の使用に備えて鑄造した錢貨を備蓄していた時期と、当年中に鑄造した錢貨の大半を払い出していた時期が存在していた。

次節では、大坂、京都や東海方向への貨幣の払い出しの事例を取りあげ、勘定所等における意思決定や金座への指示内容、払い出しを受けた地域での貨幣の用途（支払・帳簿経理）を分析し、幕府の貨幣供給方針がどのように変化していたかの一端を示す。

3. 幕府が払い出した貨幣の使途

(1) 江戸と上方間の貨幣輸送

幕末期の上方等においてどのような貨幣がいかなる目的で使われたかの事例を(2)以降で分析するに先立ち、その手がかりとして、先行研究をもとに、江戸と上方との間での貨幣の流れに関する特徴を整理しておきたい。

徳川幕府はその開設以来、主として西日本の直轄領（天領）から収納した年貢米を大坂市場で換金し、得られた貨幣を大坂城の御金蔵に保管して、そこから上方での財政支出を行っていた。そのうえで、必要により余剰分を江戸の御金蔵に輸送し、1693(元禄 6)年以降、有力な両替商がこの輸送事務を請負った⁹⁰。彼らは、これとは別に、貨幣改鑄に際し、新旧貨幣引替のため、実物貨幣の輸送も行った⁹¹。本稿が分析対象とする時期は、万延改鑄の実施や二分金等の増発がなされ、大量の貨幣の輸送が行われた時期である。

この時期の江戸と上方との間での貨幣の輸送に着目して考察を行った賀川[2002]は、幕府貨幣の輸送や上方での貨幣引替等の各種出納を行った有力両替商の一つである三井組の史料をもとに、江戸と大坂の間で、大量の実物貨幣（二分金や一分銀などの金貨、秤量銀貨）が江戸から輸送され、大坂御金蔵に搬入されていたことを明らかにした⁹²。とくに、1865(慶応元)年 5 月に長州征討のために将軍が進軍し、大坂城に入城した頃からは、金銀貨だけでなく、百文銭が

⁹⁰ 三井文庫[1980]39～41 頁、岩橋[2002]461～462 頁、新保[1956]114～115 頁、速水[2003]124～125 頁など。

⁹¹ 三井文庫[1980]483～486 頁では、約 80 年振りに実施された 1819(文政 2)年の改鑄とその貨幣鑄造量の増加に伴い、実物貨幣の輸送機会が増えたことを指摘している。

⁹² 賀川[2002]137～182 頁。

大坂に大量輸送されたことが従来にない特徴であると指摘している⁹³。上方での財政支出に用いられた貨幣の種類や用途を把握していく上では、大坂御金蔵から江戸御金蔵に送金してきた従来の貨幣の流れが、幕末期に逆転していたことが注目される。三井組が関与した金銀銭貨の輸送等の実態を記した史料の内容に関する詳細は賀川の研究に譲るが、以下では、幕末期に江戸と大坂の間で輸送された貨幣の種類とその数量について概観する。

賀川の研究で紹介された各種資料をもとに、開港(1859<安政 6>年)から倒幕(大政奉還のなされた 1867<慶応 3>年)の間に、大坂御金蔵に搬入された貨幣の種類や数量等を年ごとに取り纏めたのが【表 4】である。江戸から輸送され大坂御金蔵へ搬入された金銀貨のすべてを網羅しているわけではないが、1863(文久 3)年、1864(元治元)年の上洛費用が約 100 万両⁹⁴といわれる中、【表 4】においてこの両年に大坂御金蔵に搬入された金貨(二分金等)が約 120 万両であることを勘案すると、この表をもとに、上方での支出の財源となる貨幣の輸送について大まかな推移をとらえうると考える。なお、三井組が大坂から江戸へ輸送した金銀貨の推移を併記した。併記した数量をもって江戸と大坂の間での輸送数量の水準を比較するには慎重を要するが、以下のような特徴が指摘できる。

第一に、江戸と大坂の間での貨幣の輸送をみると、万延改鋳の後、1862(文久 2)年までは、旧金貨と旧秤量銀貨を江戸に運ぶ数量が、江戸から運ばれた新貨幣を大坂御金蔵へ搬入された数量を凌駕している。また、金貨と秤量銀貨では江戸へ輸送した時期のピークが異なっている。旧秤量銀貨は、1860(万延元)年と1861(文久元)年の 2 年間に集中的に江戸に送られているが、これは、1859(安政 6)年以降、天保丁銀を安政丁銀に改鋳していた時期にあたる。改鋳の素材を大坂から回収したものと推測される。これに対し、旧金貨を江戸へ輸送したピークは 1862(文久 2)年である。万延改鋳の実施により市中から回収された旧金貨が輸送されたものと推測される。前掲【表 2(1)】にみられるとおり、二分金の在 high が前年比 5 割以上の急増を示したのは 1862(文久 2)年と 1863(文久 3)年である。先に触れたとおり、開港前後に二分金の鋳造量を増やし始めた当初は、江戸の御金蔵に保管されている天保小判等の旧金貨が金座へ引き渡されていたが、鋳造量を増やしていくにつれ、1862(文久 2)年以降は、大坂御金蔵に保管されていた旧金貨にも依存するようになったと考えられる。

第二に、江戸から大坂へ輸送される金銀貨の数量が、大坂から江戸へのそれを大きく凌駕するようになったのは 1863(文久 3)年で、将軍家茂がはじめて上洛した年である。【表 4】によれば、この年に大坂御金蔵へ搬入された貨幣は、小判 5,000 両、二分金 58 万 5,000 両、二朱金 3 万両、一朱銀 3 万両、秤量銀貨

⁹³ 賀川[2002]174～181 頁。

⁹⁴ 山本[1994]6 頁。

5,300 貫目である。このうち二分金は前年の 60 倍近くになっている。1864(元治元)年と合わせると、110 万両近くの二分金が大坂御金蔵へ搬入されたことになる。その後も二分金は江戸から輸送され続け、1865(慶応元)年と 1866(慶応 2)年の両年がピークとなっている。第二次長州征討の実施に際し、この両年で大坂御金蔵へ 150 万両を越える二分金が大坂御金蔵へ搬入されたことになる。1864(元治元)年 8 月に大坂城代が、大坂御金蔵に保管している貨幣のみでは増大する財政支出に対応できないことを理由に、江戸からの貨幣輸送を老中に要請したところ、幕府軍艦を用いて輸送する決定がなされており⁹⁵、これが実施に移されたことが二分金の輸送数量に表れている。なお、江戸からの二分金の供給は、倒幕直前まで継続したわけではなく、1867(慶応 3)年に大坂御金蔵へ搬入された数量は前年の 1 割程度に激減している。政治的には 1866(慶応 2)年 7 月に大坂城内で将軍家茂が薨去し、9 月に第二次長州征討が停止された時期にあたる。将軍の大坂滞在や軍事行動に伴う上方での財政支出の必要性が一巡したことが、二分金の上方への輸送量が鈍化した背景となっていたとみられる。この間、大坂へ運ばれた一分銀の数量は 1865(慶応元)年以前しかわからないが、1865(慶応元)年には 1861(文久元)年の 8.5 倍になっている(二分金は同期間で約 10 倍)。2 度目の将軍上洛の際に、二分金、一分銀、秤量銀貨、百文銭、四文銭、一文銭を将軍が乗った軍艦に積んで大坂まで輸送した事例もある⁹⁶ことから、上洛や進軍に必要な貨幣の一部として、一分銀の輸送量も増えていたと推測される。

第四は、百文銭と銅四文銭が 1864(元治元)年以後大坂へ送られたことである。この事実は賀川[2002]によって指摘されてきたが、やや詳しくみると百文銭と銅四文銭とで、動向に違いがみられる。百文銭については、江戸からの輸送ピークが 1866(慶応 2)年の 95 万貫文であるが、翌年には皆無となっている。一方、銅四文銭は 1867(慶応 3)年まで江戸からの輸送が続いている。この違いは、1865(慶応元)年 8 月に、百文銭の鑄造のために大坂に銭座が開設され、そこでの鑄造の本格化に伴い、上方への供給拠点が江戸から大坂にシフトしたことを物語る。1862(文久 2)年末に銅四文銭の鑄造が開始されるまでの間の銭貨の動向については 4.(2)において分析する⁹⁷。

(2) 大坂御金蔵に運ばれた貨幣の使途

臨時の財政支出のために海路で江戸から大坂へ運ばれた二分金等は、いったん大坂御金蔵に保管された後、大坂町奉行、京都町奉行所の指揮管理のもと⁹⁸、

⁹⁵ 飯島[2004]133 頁。元治元年「大坂表差登并御取下金銭軍艦便ヲ以運送達」、『御勝手帳第十六冊』、国立公文書館所蔵。

⁹⁶ 賀川[2002]158～165 頁。「再上洛御用留」(三井文庫所蔵)。

⁹⁷ 本稿 4.(2)39～41 頁。

⁹⁸ 市中への払い出し実務は、大坂御金蔵から払い出された貨幣を預かった御用両替商(三

大坂や京都の市中へ払い出されていった。そこで、以下では、大坂御金蔵へ運ばれた貨幣の払出し時期等について、前掲【表 4】と対比しながら確認してみよう。結論を先取りすると、江戸から運び込まれた二分金や一分銀等の貨幣のほとんどは、1863(文久 3)年以降実施された将軍上洛や長州征討に際して財政支出として払い出され、大坂御金蔵に備蓄される分はほとんどなかった。

幕末期に大坂御金蔵に保管されていた金銀貨の数量とその内訳について、史料から詳細が把握できるのは、現段階では 1864(元治元)年のみ⁹⁹である。この年に、大坂城代が江戸からの貨幣輸送を要請し、これが認められたことは先に触れたが、その際の説明資料として、同年 9 月時点での大坂御金蔵における保管貨幣の内訳と支出予定が勘定所へ提示された¹⁰⁰。これによれば、当時保管されていた金貨(含、計数銀貨)は約 16 万 7,115 両。その内訳は、小判が 5,100 両(金貨保管高の 3.1%)、二分金が 13 万 6,028 両(同 81.4%)、一分銀が 2 万 5,988 両(同 15.6%)である。このほか、一分金 70 両、二朱金(万延二朱金)約 319 両、一朱銀(嘉永一朱銀)209 両があるが全体の 1%に満たない。前掲【表 4】に記載した江戸からの輸送数量と比べると、1862(文久 2)、1863(文久 3)年に大坂御金蔵が受け取った二分金(約 60 万両)の 8 割近く、二朱金、一朱銀(各 3 万両)の大半が 2 度にわたる将軍上洛の時期に払い出されて、大坂御金蔵にはほとんど残っていなかったことになる。これに対し、秤量銀貨の保管高は約 6,610 貫 706 匁余(公定相場による換算で、約 11 万 178 両)で、金貨の 7 割弱である。この中には、小額の支払いに用いる豆板銀 529 貫 422 匁 2 分(約 8,824 両)が含まれている。秤量銀貨 2 万貫が 1864(元治元)年末までに大坂へ輸送されたことを勘案すると、上洛の時期に 7 割強が払い出されたことになる。このように、各種の貨幣が大坂や京都に向けて集中的に払い出されていたことが注目される。

次に、1864(元治元)年 9 月時点での大坂御金蔵からの払い出し予定をみてみよう。金貨単位の貨幣での払い出しが予定される 9 万 4,359 両 1 分 1 朱のうち 6 万 8,624 両(金貨単位での払い出し予定の 72.7%)が二分金、2 万 5,204 両 3 分が一分銀(金貨単位での払出し予定の 26.7%)によると記される。払出し予定の内訳をみると、「金三万五千弍百五拾両、是は一橋殿再御上京ニ就諸入用」といった記述のように、貨幣の種類を特定せず「金」とのみ表記されるものは、二分金での払い出しを意味する。支出の目的として、一橋慶喜の再上京費用のほか、その配下で京都の警備にあたった砲術部門関係者の報酬等、歩兵の旅宿

井ほか)によって実施された。

⁹⁹ 飯島[2004]131～33 頁、「表 25」参照。元治元年九月、「大坂表御登金ニ附松平伊豆守上申書」、『御勝手帳 第十七冊』。

¹⁰⁰ 飯島[2004]132 頁掲載、表 25「大坂御金蔵金銀有高および支出見込み(元治元年)」に概要が纏められている。ただし、大坂御金蔵に元治元年 9 月時点で保管されていた金銀貨の種類別の数量内訳に着目した分析はなされていない。

代等が列挙されている。これに対し、小判や一分銀といった特定の貨幣での払い出しの場合は、用いる貨幣の種類が明記されている。先に触れたように、大坂御金蔵には小判 5,100 両が保管されていたが、その全額が、京都所司代、京都町奉行管下での支出のために払い出すことが予定されていた。一分金は御金蔵に 70 両しか保管されていないため、払い出し予定も 10 両とわずかである。このほか、一分単位の貨幣による支出が 1 件予定されているが、「一分銀七百八拾三両」（大坂城門外の屯所などの建設に必要な費用）と記されている。

ちなみに、前掲【表 4】に示した 1864(元治元)年末以降の貨幣の輸送状況を見ると、金貨では小判や二朱金の大坂への到着は皆無で、二分金のみが大坂御金蔵に運び込まれていた。このため、京都では、大坂御金蔵から払い出しが可能だった二分金および一分銀によって財政支出を行うことを基本とし、一分未満の「2 朱（前掲【表 3】の換算率によれば 818 文）」「1 朱(同左、409 文)」の金貨単位での支出が必要な場合は、江戸から輸送が続いた一朱銀もしくは百文銭、四文銭のような銭貨で対応したと考えられる。

なお、秤量銀貨での財政支出の予定として、大坂市中の川や河口の土砂浚い費用 779 貫目などが記されるが、「銀遣い」圏とされる大坂、京都向けに秤量銀貨を用いる予定額は極めて少ない¹⁰¹。この点に関連し、1863(文久 3)年 11 月の勘定所の評議記録¹⁰²の中に、御金蔵からの払い出し方針に関する決定を見出した。これによれば、江戸の御金蔵からは、将軍周辺の用途（褒美、将軍の衣服等、身の回りの用途）を除き、5 貫目（公定相場で換算し約 83 両）以上の額については両建てに換算して金貨（二分金等）で払い出すこととされ、大坂御金蔵もこれに準拠することとされた¹⁰³。この決定がなされたのは、将軍家茂の初めての上洛(1863<文久 3>年 4 月)を終え、翌年正月の再上洛直前の時期である。1863(文久 3)年春の上洛の際に、多額の貨幣が御金蔵から払い出された結果、保管高が僅少な秤量銀貨を財政支出に充てることに制約が生じ、利用可能な貨幣

¹⁰¹ 上方での財政支出に金貨が多く用いられるようになったのは幕末より前からと考えられる。その契機や金貨等の利用実態は定かでないが、小葉田[1999]99～101 頁によれば、1708(宝永 5)年に宝永通宝銅十文銭が発行された頃、京都における御所や二条城の修繕等のための財政支出は金貨と宝永通宝銅十文銭を用いたとされる。

¹⁰² 文久三年十一月「大坂御金蔵金銀相場等伺」、『御勝手帳 第十三冊』、国立公文書館所蔵。この伺いでは、かねてより大坂での銀相場が下落し、匆建ての物価が上昇している折柄、江戸から秤量銀貨を大坂・京都へ供給することに伴い、銀相場が下落することを懸念する向きについて勘定所の考え方を示している。幕府御金蔵から払い出す秤量銀貨の用途に一定の限度を定め、金貨単位での払い出しに代替することで、銀相場の引き上げに資するとの考えも言及されている。

¹⁰³ ただし、大坂御金蔵に関する独自の事情として、「禁裏 御所で必要とする銀」について、秤量銀貨での払い出しに上限を設けない扱いとされている。大坂御金蔵に保管された秤量銀貨は朝廷関係者への献上などに備えていたものと目される。

が二分金等の金貨に限定される状況になったことに対処するための方針決定であったと目される。以下、(3)では、京都守護職屋敷の普請費用を例に、御金蔵から払い出された貨幣の種類とその変化を分析する。

(3) 京都における貨幣の使われ方

大坂御金蔵へ江戸から運び込まれた貨幣の多くは、将軍上洛や長州征討に絡む費用として、京都や大坂に払い出されていった。そこで、本節では、この時期に特有の財政支出の事例から、貨幣の用途をみてみよう。

1862(文久 2)年 8 月に京都守護職(会津藩主松平容保)が新設されると、会津藩関係者がその執務等にあたる屋敷の普請が必要となった。この屋敷の普請経費に関する出納を同年 10 月から請負った三井組の史料をみると、大坂御金蔵から「後藤包」(金座を統括する後藤家が金貨を紙で包み封印したもの)と称される二分金の百両包が払い出されたことが所々に記されている。普請経費については、大坂御金蔵から払い出された貨幣を京都町奉行が受取った後、それを三井組に預け、京都守護職役所からの支払指図をもとに、職人や京都の町方への貨幣の引き渡し等が行われた¹⁰⁴。

1863(文久 3)年 12 月から 1866(慶応 2)年 7 月までの間、京都守護職屋敷を整備するために三井組が出納した実績をまとめたのが【表 5】である。この表に示した期間は、将軍家茂の 2 度めの上洛を 1864(元治元)年正月に控えた時期から、1865(慶応元年)年 5 月に第二次長州征討のために将軍が再々度京都に向かい、その後大坂城に滞在して 1866(慶応 2)年 7 月に城内で死去するまでの時期と重なる。この期間に、三井組が大坂御金蔵経由で預かった貨幣は金貨 7 万 3,541 両余、秤量銀貨 1,098 貫 817 匁余¹⁰⁵である。公定相場で金貨換算すると、預り額の約 8 割を金貨、約 2 割を秤量銀貨が占める。

預かった金貨のうち、95%強が普請を請け負った者への支払いにあてられているが、当初から金貨によっていたわけではない。1863(文久 3)年 10 月 22 日に三井組が最初に預かったのは、秤量銀貨 617 貫 742 匁 7 分 6 厘で、その直後から職人棟梁たちへ秤量銀貨を渡している¹⁰⁶。これに対し、金貨による引き渡しがみられるようになるのは、1864(元治元)年 6 月に、大坂御金蔵から拠出された二分金 1 万両を預かった後で、同年 7 月 12 日の記事に、「金貳千三百五拾両棟梁長谷川越後掾、大東小平太」(中略)「金七拾両三分二朱 銀三匁九分八厘、

¹⁰⁴ 「御守護職御役屋舗 御普請請払御用留」(三井文庫所蔵 三六一番)。以下、京都守護職役宅普請に関連した貨幣出納の分析は、この史料に依拠する。

¹⁰⁵ 「御守護職御役屋舗 御普請請払御用留」、慶応二年八月の記事によった。

¹⁰⁶ 「御守護職御役屋舗 御普請請払御用留」文久三年十月二十六日の記事に、「守護職御役屋舗取扱掛」が請負職人等へ引き渡した三井組への支払指図(「印鑑」)のひな形が掲載されている。

此銀六貫目、三條組東方年寄吉兵衛、四条組東方年寄五郎兵衛」と記される。金貨のみによる場合と秤量銀貨と併用したことがあったことがわかる¹⁰⁷。【表 5】によれば、1865(慶応元)年閏 5 月までは金貨と秤量銀貨を用いて職人等へ払い出す額はほぼ半々であるが、それ以後は、秤量銀貨の預け入れがわずかとなるのに伴い、預け金を取り崩した払い出しの大半が金貨(二分金)となっている。

1865(慶応元)年閏 5 月 11 日に普請請負人柳屋徳兵衛たちに払い出した際の記録¹⁰⁸をみると、「銀式百八拾貫目」相当の額を、時価相場¹⁰⁹で金貨に換算し、金 2,970 両 2 分と秤量銀貨 6 分 7 厘を渡している。二分金のような金貨単位の貨幣では支払えない端数の「6 分 7 厘」を秤量銀貨の単位で表示している。秤量銀貨のなかでも小型の豆板銀(別称「小粒」「小玉銀」)¹¹⁰でなければ対応できない額で、前掲【表 3】をもとに銭貨に換算すると 49 文に相当する。市中での秤量銀貨の希少さを勘案すると、一文銭、四文銭で対応した可能性もあるが、端数部分の支払いにどのような貨幣を用いたかを史料から確認することは今回できなかった。

このように、秤量銀貨の単位で表示された額を金貨に換算し、二分金などを渡した事例として、1863(文久 3)年 4 月の将軍上洛の際に、京都の町家へ「銀五千貫目」相当の貨幣を配布したことが知られる。瓦版「将軍上洛拝領銀被下」には京都の町の総代たちが、「銀五千貫目」相当の二分金 6 万 3,000 両を、「二分判 六千二百両入」と表記された箱 10 個と二分金「百両包」10 包として拝領した様子が描かれている¹¹¹。この二分金は、将軍上洛費用として大坂御金蔵から拋出され、三井組に預けられていた貨幣の一部である¹¹²。この瓦版には「借家に至るまで、金壹両壹歩壹朱ト五十六文拝領」と記されることから、2 分未満の金額を、1 分、1 朱、1 文単位の貨幣に両替するなどして対応したとみられる。「五十六文」という端数部分は銭貨を配布するほかない。将軍の政治的権威を示す行為であったことから、磨滅、損耗した銭貨を配布したとは考えにくい。

¹⁰⁷ 棟梁など職人の責任者に払い出された金額は、その指揮下で働く者たちへ配分する労賃や諸費用の総額とみられる。受け取った棟梁たちが、実際にどのような貨幣で諸職人へ配分したかの実態は、この史料からはわからない。

¹⁰⁸ 「御守護職御屋舗 御普請請払御用留」慶応元年閏五月十一日の記事によった。

¹⁰⁹ この支払いでは、1 両=94 匁 2 分 6 厘で換算されたと記される。

¹¹⁰ 日本銀行金融研究所貨幣博物館が所蔵する秤量銀貨(丁銀、豆板銀)の重量等についての分析は、西川[2000]11~13 頁。安政丁銀および安政豆板銀のデータは同論文付表を参照。これによれば、安政丁銀は 122~232g(1 匁=3.75g として、32 匁~62 匁程度)、安政豆板銀は 0.09g(銀 2 厘 4 毛)~46.5g(12.4 匁)。

¹¹¹ 瓦版「将軍上洛拝領銀被下」(日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵、「日本銀行所蔵貨幣関係錦絵目録」請求番号 X3-(26))がある。この瓦版に関する解説は、安国[2010]13~15 頁を参照した。

¹¹² 賀川[2002]162 頁。

上洛直前に鑄造した錢貨が下賜されたのであろうが、將軍上洛用に、その実施年の元号（「文久」）を錢銘¹¹³に付した文久永宝銅四文錢が用いられたことが推測される¹¹⁴。

このほか、幕府から二分金が抛出された事例として、京都へ派遣された幕府関係者の手当金等が挙げられる。たとえば、1863(文久3)年3月に京都に派遣された勘定所役人吉川幸吉郎は二分金80両を手元に携帯しており、現金保持に伴うリスクを考慮して、三井組に預金し、必要な都度引き出す扱いとしている¹¹⁵。また、京都の警護にあたる「見廻組」に任命され、1864(元治元)年12月に江戸から派遣された旗本大塚金次郎たちは、手当金を京都で受け取ることにされた¹¹⁶。職位等により、1カ月あたり「金3分」もしくは「金2分」の水準で、半年分(4両2分ないし3両)をまとめて支給する扱いとされた。一人あたりの1回の支給は二分金9個ないし6個に相当する。

ここまで、主に金貨、秤量銀貨が払い出された事例を取りあげた。幕府の公用で移動した武士たちが、宿泊費や食費等の支払いに錢貨を用いたことは、幕末に限ることではない。東海道宿場での金銀錢貨の用途については次の(4)で分析することとし、ここでは、それ以外の錢貨の使われ方を2つ取り上げる。

1つめは、金貨や秤量銀貨の輸送実務のために雇われた人足の労賃等の支払いである。貨幣の輸送、出納が何らか発生する都度、実物貨幣を運ぶ人足を雇う必要があった。1863(文久3)年2月から3月にかけて、京都の三井組に上洛費用として大判、小判、一分判、二分金が預けられたが、この際の輸送のため雇った人足労賃等の合計が5,300文と記される¹¹⁷。また、1865(慶応元)年5月に、長州征討のために將軍が江戸から大坂に向かった際の必要経費として二分金20万両(二分金1枚3gとして1.2トン)、丁銀2,000貫匁(200万匁、重量1匁を3.75gとして、7.5トン)、百文錢33万5,000貫文(3億3,500万匁、百文錢1枚20gとして67トン)が江戸から海路で輸送され、大坂御金蔵に運び込まれた¹¹⁸。70トン近い貨幣を陸揚げし、大坂御金蔵に搬入する際に雇った人足の労賃や諸雑費を【表6】に一覧にした。人足の労賃は一人あたり300文、弁当代が1食100文で、百文錢によって支払われた可能性が高い。大坂御金蔵への搬入

¹¹³ 文久永宝銅四文錢の錢銘の原筆は、当時の三老中(板倉周防守、松平春嶽、小笠原長行)が執筆し、上洛挙行の成功のために鑄造された政治性を帯びた錢貨といわれている。日本銀行調査局[1973]260~261頁。安国[2004]15頁。

¹¹⁴ 將軍が江戸に戻った後、上洛成功を記念し、江戸の町人に文久永宝銅四文錢が御祝儀として配られたことが知られる。日本銀行調査局[1973]261頁参照。

¹¹⁵ 「御上洛御用留 壺番」(三井文庫所蔵)、文久三年三月廿八日の記事。

¹¹⁶ 慶応元年「見廻組 大塚金次郎外四人宿代請取達」、『御勝手帳 第十九冊』、国立公文書館所蔵。

¹¹⁷ 「前御上洛御用留」(三井文庫所蔵)。

¹¹⁸ 「御上洛御用留」(三井文庫所蔵)。

を請負った両替商たちは、支払実績をもとに、同年 6 月に約 90 貫文（9 万文）を大坂で支給してほしいと、願い出ている。

2 つめの事例は、江戸から上洛等に随行して上方に滞在している幕府関係者の宿泊所となった施設における賄い費用等である。公用滞在者に宿を提供する「御用宿」では、行燈や布団、枕、火鉢といった備品や鍋釜、食器等の賄い用品を準備する必要があったが、この実費は幕府から支給される（「御用宿下げ金」）こととなっていた¹¹⁹。【表 7】は、1864(元治元)年（1 月～3 月）の宿屋の帳簿¹²⁰を事例に、支払い項目と金額を一覧にしたものである。これによれば、宿屋が商人等に支払った額は、金貨と銭貨の単位で記帳されており、匁単位での表記はみられない。幕府からの支給を受けるためのエビデンスにもなるため、両建て、文建てで記帳した側面もあるだろうが、帳面をみると、支払金額の授受に齟齬がないかを 1 件ごとに照合した形跡がある。たとえば、「金三両老歩三朱 銭百八拾文 近甚 燈油貳斗七升代」といった宿屋からの支払額の記載の脇に、「右之通、受取申候」と売り手による加筆がされていたり、照合印（㊦の印）が押印されているなど、宿屋の帳面が貨幣の授受簿を兼ねていたことがわかる。宿屋が賄い準備をするにあたり、金貨と銭貨を用いて物資を購入していたとみられる。ちなみに、同年 9 月に京都町奉行が勘定所に提出した鑄銭願¹²¹の理由文言の中には、「銀子（秤量銀貨）はまったくやりとりがなく、金銭のみが通用している状態になっている」（筆者が現代語訳）と記されており、【表 7】にみられるような状況の一端を幕府関係者が認識していたことが窺える。なお、京都町奉行が提出した鑄銭願は却下され、江戸から銭貨を供給する基本方針が提示された。実際に江戸からどのように銭貨が供給されたかについては、4. で分析する。

(4) 東海道宿場における貨幣の使われ方

1863(文久 3)年の将軍上洛の往路には東海道が用いられ、江戸から京都二条城に到着するまでに 22 日を要し、老中以下約 3,000 人が随行した¹²²。宿場を通行する幕府関係者が休憩や宿泊の際に料金等を支払ったり、公用荷物の運搬を担う宿場役所では人足や馬の調達にあたって経費を支出する等、貨幣を授受する機会が増えたと考えられる。先に触れた飯島[2004]は、この時期に東海道筋へ銭

¹¹⁹ 「元治元甲子年三月 御上洛御旅宿 諸払帳」（三井文庫所蔵）

¹²⁰ 大坂において御用宿を提供する際の仕様と費用の勘定についての触書に詳細が記されている。「慶応元乙丑年 九月十一日 御用宿一件并御触書写」、大阪市史編纂所・大阪市史料調査会[2007]に収録された翻刻文。大坂での御触の内容に鑑み、本稿で扱った京都の事例だけでなく、大坂でも宿泊所では帳面付けがなされていたと考えられるが、現段階では具体的な史料を見い出せなかった。史料発掘を含め、今後の検討課題としたい。

¹²¹ 元治元年「於京地銭貨鑄造之儀京都町奉行上申書」、『御勝手帳 第十八冊』、国立公文書館所蔵。

¹²² 山本[1994]6 頁。

貨等による財政支出がなされたことを財政帳簿の分析によって提示した¹²³。もともと、上洛や軍事行動のために公用で通行した人々が、幕府から支給された手当金等をもとに、どのような種類の貨幣をいかなる使途で用いたかの実態についてはわかっていないことも多い。

宿場史料には貨幣に関する情報が豊富に記載されており、宿場財政に関する研究においては、かねてから銭貨や金貨の単位で記された財政支出項目の内容分析等がなされてきた¹²⁴。幕府役職者や諸大名の宿泊等に関する記録が時系列で残っている事例として二川宿（品川から数えて 33 番目の宿場、現在の豊橋市に所在）の本陣が知られるが、利用者が支払った金銀銭貨の種類や用途等に焦点を絞った分析はこれまで十分になされてきたわけではなく¹²⁵、宿泊等の記録に記載された貨幣単位の意味や貨幣の使用方法に着目した研究の必要性が指摘されてきた¹²⁶。そこで、本稿では、二川本陣への貨幣支払いに関連する記録の中から、移動や滞在のための経費を幕府から支給される立場にあった公用通行者に関する帳面に焦点を絞り、金銀銭貨をいつ、誰が、どのような用途で支払いに用いたかの手がかりを得ることをめざす。

【表 8】は二川宿本陣で宿泊ないし休憩した幕府役職者等の宿帳¹²⁷の中から、1859(安政 6)年から 1866(慶応 2)年までの公用利用者（「御公儀」と明記される）を対象に、記載された金銀銭貨とその用途、金額等を整理したものである。幕府から職務命令を受けた役職者が一人で通行することはむしろ例外で、随行者の宿泊や飲食等に関する支払いもまとめて記帳されている。貨幣に関する記載は大きく 3 つに整理できる。第一は、幕府役職者が「宿料」「御茶料」等の名目で、金銀銭貨を紙に包んで渡した¹²⁸貨幣である。数量は、「金百疋」（金貨 1 分）、「白銀壹枚」（丁銀 1 枚）、「青銅百疋」ないし「鳥目百疋」（銭貨 100 文）といった貨幣単位で記帳されている¹²⁹。これらは、「両」「匁」「文」の単位で日常の

¹²³ 飯島[2004]97～98 頁、「表 14」。

¹²⁴ 19 世紀前半（文化、文政期）の武蔵国蕨宿の宿場財政帳簿（宿入用帳）の支出項目について、記載された金貨や銭貨の金額や用途をもとに宿場財政を分析した研究として、丸山 [1960] 61～69 頁がある。開港以後の東海道舞坂宿の財政帳簿をもとに、記載された貨幣や用途にも触れた論考として、渡辺[2005]184～186 頁がある。

¹²⁵ 19 世紀前半（文化、文政期）の二川宿の旅籠等の史料をもとに、一般旅行者が携帯した貨幣やその用途を分析した研究として、加藤[2007]14～23 頁が挙げられる。

¹²⁶ 渡辺[2007]788～789 頁。

¹²⁷ 豊橋市二川宿本陣資料館[2007]624～768 頁収録、『御休泊記録 御公儀』『御休泊記録 御公儀二編』の翻刻文。以下、本稿において、二川宿本陣の宿帳の記述に触れる場合は、この史料を典拠とする。包紙の体裁やそこに記された貨幣単位の実例については、豊橋市二川宿本陣資料館[2001]50 頁掲載の「宿料包紙」を参照。

¹²⁸ 渡辺[2005]177、179 頁。

¹²⁹ 儀礼的使用における貨幣単位については安国[2001]141～142 頁。宿帳の記載に関する解説は、渡辺[2007]778～779 頁。

支払決済を行う際に用いる単位と異なり、御祝儀等の用途で貨幣が授受されたことを示すものである。第二は、随行している人員の宿泊代や飲食代等を、設定された料金に応じて貨幣を引き渡した額である。宿泊代等は、公定料金と人数の積算により、すべて文建てで記載されている。第三は、宿場役所等からの給付額¹³⁰で、「宿足し」等の表記（以下、「足し銭」という。）により文建てで記帳されている。「足し銭」として記帳された額は、通行した幕府関係者がその場で貨幣を渡したものではない。幕末期に限らず、大名が参勤交代で通行する際に本陣へ渡す額では、料理等を賄いきれないため、宿場役所からの給付によって事後的に補填された。将軍家茂の上洛に際し、幕府は公用での宿泊料等を公定した（【表 9】）が、諸大名による通常の利用料金より低めに設定されており¹³¹、これでは賄いきれない赤字分を、本陣では利用者が生じた都度計算し、記帳していた。

【表 8】における、記帳額（両建てに換算）の年別の推移をみると、1859(安政 6)年には年間約 3.6 両程度(件数 11 件、1 件あたり約 1 分 1 朱)であったものが、1862(文久 2)年を境に 20 両を越える（40 件、1 件あたり約 2 分 2 朱）ように急増し、1866(慶応 2)年に 37.9 両(82 件、約 1 分 3 朱)へさらに伸びている。これは、将軍上洛や内戦等に伴う公用での利用件数の増加によるもので、記帳額の増加は大きくこの 3 つの時期に区分される。ちなみに、この時期区分は、2(2)において前掲【表 2 (1)】【表 2 (2)】について幕府貨幣（金銀銭貨）の在 high の推移を分析した際の時期区分と同様である。

記帳額（両建てに換算）のうち、第一の類型（御祝儀）として本陣が受け取った貨幣(両換算)の占めるウェイトをみると、1859(安政 6)年が最低で 13.9%、高いのは 1863(文久 3)年の 40.2%と 1865(慶応元)年の 37.0%が突出し、それ以外の年は 20%程度である。1863(文久 3)年および 1865(慶応元)年に、将軍家茂や一橋慶喜（禁裏守衛総督）が京都に向かう途中で立ち寄った際に、丁銀等が引き渡されたことが額を押し上げている。たとえば、1863(文久 3)年 2 月 25 日の将軍の休憩に際し、「銀三枚、目方百弍拾九匁」（丁銀 1 枚 43 匁として 3 枚に相当）の秤量銀貨が代官所から本陣に渡されている。通行した一行が、その場で秤量銀貨を直接渡したと目されるのは、1862(文久 2)年 12 月 26 日に一橋慶喜が休憩した際のみで、それ以後の記述をみると、換算のうえで金貨を渡している。たとえば、1863(文久 3)年の将軍の休憩にあたっては、「御小休二付 白銀壹枚 此金三分被下」と記述される。紙に数量を「白銀壹枚」と表記したうえ

¹³⁰ 渡辺[2005]177、179 頁。

¹³¹ 二川本陣を 1863(文久 3)年 8 月に利用した大名等の事例(豊橋市二川本陣資料館[2009]を参照)をみると、戸田淡路守の随行者が 1 泊 416 文、土井能登守関係の御女中の宿料が 480 文と記されており、上洛関係者の公定宿泊代 248 文の倍近い。

で、相当する金貨3分を渡したことがわかる。同様に、1865(慶応元)年閏5月7日に将軍が昼食をとった際も、「御昼休料 銀三枚 此金貳両壹分」とあり、文久3年と同じ換算率で金貨が渡された。

このような将軍クラスの例外を除くと、最高額は「金貳百疋」(金2分、大坂町奉行の宿泊)で、小判を渡した事例は、今回の調査対象からは確認できなかった。拝領金額の多寡や渡した貨幣の種類は、通行者の立場等によって目途があった模様で、たとえば、大坂町奉行が昼食休憩する際には「金百疋」(金1分)、山田奉行や勘定奉行クラスが昼食休憩する際には「金五十疋」(金2朱)、上洛の準備の際に休憩した道中奉行は「金壹朱」、勘定所の役人等の休憩では「青銅百疋」(100文)ないし「鳥目二百疋」(200文)といった具合である。金貨を用いる場合は平均2朱~3朱程度、銭貨の場合は平均200文程度である。前掲【表1】に挙げた当時の流通貨幣のうち、嘉永一朱銀、万延二朱金、安政一分銀、万延一分金や天保通宝などの小額貨幣が、通行者を通じて宿場に払い出されたと目される。次に、食事代や宿泊費等の記載をみると、1859(安政6)年に12,064文であったが、上洛準備のための往来が生じた1862(文久2)年に52,256文と急増し、第二次長州征討が停戦となったため撤退する歩兵の移動が増えた1866(慶応2)年に129,496文とピークに達している。1件あたりの平均支払額は、1862(文久2)年1,935文、1863(文久3)年に2,493文、1864(元治元)年2,599文、1865(慶応元)年1,939文である。1865(慶応2)年は4,316文であるが、撤兵の際、食事代をその場では支払わなくてもよい扱いとされたので、実際に支払われた額は半分程度と見込まれる¹³²。1件あたりの支払額は百文銭20枚程度で授受できるレベルであるが、前掲【表3】をもとに換算すると、1863(文久3)年は金貨1分と銭貨259文、1864(元治元)年は金貨1分1朱と銭貨146文、1865(慶応元)年は金貨1分と銭貨274文に相当する。通行者が携帯していた貨幣の種類等に応じ、一朱銀や一分銀等の金貨単位の貨幣と百文銭などの銭貨を併用したとみられるが、端数の支払いに一文銭、四文銭が不可欠であったことは確かである。前掲【表2(1)】で、上洛前に鉄一文銭や四文銭の在 High が増えたことの背景の一端が窺える。

なお、今回調査した二川本陣の宿帳¹³³では、1860(万延元)年以降、銭相場が併記される事例が見受けられた(【表8】(参考1)に記載)。銭相場は、「金貳朱ニ付 八百文」といった形式で記述されており、小判や二分金に対する相場ではなく、「金二朱」に対するものであった。東海道を通行する利用者と本陣の間

¹³² 第二次長州征討が停戦となり、撤兵する際には食事代をその場では支払わず、後日幕府から支給される旨の布告が出された。

¹³³ 豊橋市二川宿本陣資料館[2007][2009][2011]には、諸大名などが利用した際の宿帳が掲載されている。諸大名などは、本陣との間で、相対により宿泊代や食事代を設定して貨幣を引き渡しており、その時点での米価や銭相場を併記した事例が見受けられる。

では、文建てで積算された要支払額のうち、800 文程度を上回る額について、金貨の単位に時価換算のうえ、「二朱」以上の額面の貨幣で授受したり、二朱金等を銭貨に両替する実務面でのニーズがあったことが示唆される。

さらに、【表 8】にみられる二川本陣の「足し銭」の推移をみると、1861(文久元年)年までは 1 万 5,000 文(両換算で約 2 両)を上回ることがなかったのに対し、上洛準備のための往来が急増した 1862(文久 2)年には 5 万文(両換算で約 7.7 両)近くに跳ね上がり、それ以後は 2 万 7,000 文(両換算で約 4 両)を下回ることはなかった。幕末期に宿場の財政負担が増したことは、宿場財政の研究で指摘されてきたが、その一端が「足し銭」の推移から窺える。「足し銭」が二川宿場役所からどのような貨幣で拠出されたかは定かでないが、近隣の舞坂宿(品川から数えて 30 番目の宿場、現在の浜松市に所在)の財政支出の事例¹³⁴をみると、人足賃などの補助は金貨換算が可能な 6,500 文程度を越える額もすべて文建てで記される一方、本陣などの赤字分を補填する「足し銭」は両建てと文建てで経理されている。「足し銭」の必要額を文建てで積算のうえ、宿場役所では金貨に換算し、二分金のような金貨単位の貨幣と銭貨を併用して支給したものと推測される。

ちなみに、幕府は、将軍が東海道を通行することに伴う宿場での費用負担の増加を見越して、実物貨幣の給付を行っていた。たとえば、1863(文久 3)年 2 月に、東海道の宿場に対して、1 万 4,113 両を配布したことが知られる。舞坂宿の史料から、「金六千弍百四十弍両 浜松宿より受取、内 金百廿六両 当宿分受取、引て金六千百十六両、但シ 弍千両入箱三ツ、百両包壹ツ、十六両弍分判 みたし (ママ)、右之通受取即刻新居宿へ御継立 (ただし、傍線は筆者による)」との記述¹³⁵が見い出せる。この記述だけでは、金貨の種類を確定することはできないが、先に述べたように、当時の金座では二分金のみを鑄造する状況にあったことや、上洛時に京都の町衆へ下賜する際に幕府が払い出した貨幣も二分金であったことを勘案すると、宿場に配布された貨幣も同様であったと推測される。金座で数量等を確認のうえ施封した二分金「百両包」を箱に入れて運び出したのであろう。品川宿を起点に東海道の宿場が順々に割当額を受け取って、次の宿場へ運ぶことでリレー的に配布されていたことがわかる。また、同時期に鉄一文銭、鉄四文銭、百文銭といった銭貨も東海道の宿場へ均等に配布されていたことが金座人史料から判明した(4.(2)で分析)。二川宿も、幕府から二分金と銭貨の配布を受けたわけだが、上記のような本陣への「足し銭」の給付を含む宿場役所からの財政支出の一部に、この二分金や銭貨が充当されていたとみられる。

¹³⁴ 渡辺[2005]177 頁掲載、表「文久元年・慶応 2 年の舞坂宿財政支出」を参照した。

¹³⁵ 舞阪町史研究会編[1970]492 頁、「人馬継立覚」(翻刻文)。

以上が、二川宿本陣における公用旅行者に関連した貨幣の払出し数量等の特徴である。地位の高い幕府役職者の利用が多い時期を除けば、宿場本陣での記帳の 8 割程度が文建てで行われていることが注目される。「東の金遣い」「西の銀遣い」といった地理的な区分でみると、二川宿はその境目とされる地域¹³⁶よりやや東に位置する。本陣の宿帳では、支払い額を積算する際のもとになった個々の宿泊代や食事代のほか、賄いにあてる米などの時価を文建て¹³⁷で記帳している。【表 8】(参考 2) に、二川宿本陣の宿帳から把握できた米 1 升あたりの時価を提示した。これによれば、米価の推移は、以下の 3 つの時期に分かれる、先に触れた宿場本陣への貨幣の払出しに関する時期区分と合致している。

第 1 期は、1861(文久元)年までである。嘉永 4(1851)年に 148 文であった記帳が確認されることから、万延改鑄の実施年(1860<万延元>年)に 168 文まで上昇し、1861(文久元)年 3 月に 191 文に至って、翌年に開港前の水準に下落するまでの時期である。開港前に比べ 1861(文久元)年の段階で約 3 割上昇したとみられる。第 2 期は、1862(文久 2)年に、年平均 149 文(ボトムは 132 文)に下落して一時安定した後、1864(元治元)年から上昇し始め、1865(慶応元)年に平均 236 文に至るまでの時期である。期間中に 6 割程度上昇したことになる。第 3 期は 1866(慶応 2)年で、平均 548 文まで跳ね上がっている。史料から確認できる範囲に限りがあるが、1865(慶応元)年 3 月に 408 文、同 9 月に 716 文に至るような高騰の勢いであった。

このように、二川宿本陣への貨幣の払出しが盛んになされた時期に、文建てでの物価が上昇した事例が確認されるが、この事例のみをもって、東海道宿場への財政支出が物価に及ぼした影響を述べるには慎重を要する。本節で提示した二川宿以外の事例分析を積み重ね、地域的な比較検討を行っていくことが、課題の一つである。

4. 金座が運営した銭座からの銭貨供給

本節では、幕末期の幕府による貨幣供給のうち、銭貨に着目し、その用途を考察する手がかりを得るため、銭座からの払い出し実績等を分析する。

幕末期に銭貨を幕府直轄で鑄造していた銭座は 7 つ(【表 10】)で、1862(文久 2)年に開設されたが約 2 年で閉鎖となった佐渡銭座と、1865(慶応元)年に大坂に開設された難波銭座を除く 5 つはいずれも江戸に設置され、隅田川沿いの

¹³⁶ 名古屋や岐阜、伊勢の一带が「東の金遣い」「西の銀遣い」の境目とされる。藤井[2012] 79 頁参照。

¹³⁷ 三島市郷土資料館[1986]に掲載された三島宿本陣における賄いに関する 1865(慶応元)年 2 月の見積もりでも、米、塩、麦、味噌、酒などの価格が文建てで記載されている。「白米壺升ニ付 同式百三拾八文」の価格水準は、二川宿の同時期の米価(平均 236 文)とほぼ同じである。

浅草御蔵(米のほか銅や鉄といった地がねを備蓄)に近い場所に立地していた。金座関係史料をみると、鉄一文銭(小菅銭座)、百文銭(橋場銭座、真崎銭座)、鉄四文銭(深川銭座)、銅四文銭(真崎銭座、小菅銭座、深川銭座)の中から、高額面、小額面の銭貨(「大小銭」と記される)を取り交ぜて大坂、京都へ輸送していた旨の記述が散見される¹³⁸。各銭座から1文、4文、100文の額面単位の銭貨を川船で運び出し、品川沖から大型舟¹³⁹に積み替えて海路で大坂へ運んだ。

(1) 小菅銭座からの年代別、地域別の払い出し状況

前掲【表4】からは、1865(慶応元)年以降、銅四文銭と百文銭が、江戸から大坂御金蔵に向けて輸送されたことがわかる。しかし、それ以前の時期に鉄一文銭等が江戸から輸送されていたか、また、大坂以外の地域へも輸送されていたか等はわからない。この点を確認するには、江戸で払い出しを行った銭座側の史料から実績を把握する必要がある。ここでは、小菅銭座(1859<安政6>年8月~1867<慶応3>年4月)における鉄一文銭の鑄造等を管理していた金座人の執務日誌¹⁴⁰をもとに分析する。小菅銭座における鉄一文銭の鑄造開始の動機について、先行研究では開港後に生じた銅一文銭の海外流出対策と銭不足解消策のためと指摘されてきた¹⁴¹が、実際にどのような効果を挙げたか等はわかっていない。たとえば、1859(安政6)年8月に、銅一文銭の回収と引替えに鉄一文銭と百文銭を取り交ぜて払い出す施策が布告されたが、1867(慶応3)年までの期間中、引替が一樣に実施されたとは考えにくく、いつ頃まで銅一文銭の回収が盛んになされたかはわかっていない¹⁴²。また、日本銀行調査局[1973]では、この

¹³⁸ たとえば、「永野家文書七 鑄銭書留其一」(日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵、請求番号：6-1-A1-7)文久3年1月28日の記事(後述)、「永野家文書八 鑄銭書留其二」(日本銀行貨幣博物館所蔵、請求番号：6-1-A1-8)文久3年11月26日の記事。

¹³⁹ 元治元年以降は、幕府軍艦が用いられた。

¹⁴⁰ 1765(明和2)年に、金座人が「鑄銭定座」を兼帯し、鑄銭が幕府直轄となって以降、管理にあたった金座人によって執務日誌が作成されるようになった。日本銀行貨幣博物館が所蔵する小菅銭座に関する史料は、この銭座を管理した金座人永野家に伝わっていたものを、大正期に造幣局試金部長を務めた貨幣研究家甲賀宜正が筆写したものである。金座永野家文書の由来については、日本銀行金融研究所貨幣博物館編[2000]掲載「錢幣館古文書の伝存と構造」19頁に解説がある。

¹⁴¹ 小菅銭座の開設の動機について、開港後の銅銭密輸出防止対策としての側面を強調する研究としては、田谷[1985]459頁、吉原[2003]150頁が挙げられる。一方、日本銀行調査局[1973]237頁では、小菅銭座からの鉄一文銭の供給につき、銭貨不足への対処との見方を示している。この点につき、安国[1997]では、銭不足対策と開港後の銭貨海外流出防止の双方に言及している。

¹⁴² 日本銀行調査局[1973]265頁では、銅銭密輸出対策としての鉄一文銭の発行、銭不足対策のための鉄四文銭の発行、銅四文銭の発行等、幕府の銭貨政策は一貫性を欠いていたとの見方を示している。

錢座の鑄造収支は開設当初から「収支が償わない事情になっていた」¹⁴³ことに言及し、鑄造収支の赤字を認識しながらも供給を継続的に実施しなければならなかった政治的事情があったことを示唆している。しかし、このような赤字を幕府はどの時期で容認できなくなったのか、鉄一文錢の供給方針の転換点がいづ訪れたか等の実態は必ずしも十分に解明されてきたわけではない。そこで、小菅錢座からの払い出し実績やその際意思決定内容等を分析することを通じ、幕府の供給方針の重点がどのように変化したかを以下で考察する。

【表 11】は、小菅錢座が金座役所からの指示に基づき、指定された相手へ鉄一文錢を払い出した数量を、地域別、年別に集計したものである。錢座が幕府直轄（金座ないし銀座が運営）となった 18 世紀後期（亀戸錢座：1765<明和 2>年～1774<安永 3>年が端緒）以来、出来上がった錢貨はすべて幕府に上納される扱いとされ¹⁴⁴、勘定所の管理下で出納された。小菅錢座で鑄造した鉄一文錢の中には、勘定所が払い出しを決定した特定の相手方に対し、指示された数量を錢座から直接払い出す場合があり、金座人永野家史料¹⁴⁵には、どのような相手に、いつ、いかなる目的で鉄一文錢を払い出したかが記されている。

【表 11】に記載した地域は、鉄一文錢を受け取った先の所在地によって区分した。江戸での払い出し先は、すべて錢両替（深川組、浅草組、神田組、本郷組、芝組、四谷組に分かれる約 600 の錢貨を扱う両替商）¹⁴⁶である。これに対し、他の地域は、幕府の出先機関の所在地がほとんどで、大坂、京都、長崎、箱館、駿河、四日市を所管する奉行や代官が払い出し先として指定されていた。ただし、全国に設置されたすべての奉行や代官が対象となっていたわけではなく¹⁴⁷、上洛の経路や海防などの重要拠点とされた地域に限定されている。大名への払い出しは、1864(元治元)年にのみに生じており、相手先は会津藩（京都守護職：松平容保）と桑名藩（京都所司代：松平定敬）だけである。藩主が京都に設置された幕府機関の要職にあったことから、実質的に幕府機関への払い出しといってもよからう。この間、払い出しがみられない地域もある。大坂以西のうち、四国および山陽道は皆無であり、長崎奉行を除き、九州一帯も払い出しはなされていない。江戸より北の地域については、箱館および新潟の両奉行

¹⁴³日本銀行調査局[1973]257～258 頁。

¹⁴⁴ 幕府直轄下での錢貨の鑄造管理等の実態とその背景については、稿を改めて検討の予定。

¹⁴⁵ 「永野家文書七 鑄錢書留其一」、「永野家文書八 鑄錢書留其二」、「永野家文書 鑄錢書留其三」、「永野家文書十 鑄錢書留其四」、「永野家記録 小菅錢座日記写」（日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵、請求番号：6-1-A1-7,6-1-A1-8, 6-1-A1-9,6-1-A1-10,6-1-A1-15）。金座人永野助左衛門が記した執務日誌（写）。

¹⁴⁶ 錢両替仲間の組名称は、上記永野家文書の記載に依拠した。仲間に属する錢両替の数は変遷があった模様。三井高維[1995]391 頁掲載の 1856(安政 3)年の史料を参照した。

¹⁴⁷ たとえば、日光東照宮を所管する日光奉行、伊勢神宮一帯を所管する山田奉行、佐渡金銀山を所管する佐渡奉行、奈良を所管する奈良奉行への払い出しはみられない。

向けを除くと、山陰、北陸、東北地域へ直接払い出した事例¹⁴⁸はない。鉄一文銭が払い出された地域は、政治的、軍事的に重要視される幕府領に限定されているといつてよい。払い出しを受けられなかった地域の中には、薩摩藩や盛岡藩、高知藩のように領内で銭貨を密鑄¹⁴⁹した先が含まれる。これらの中には、1860年代入り後、「銭払底」を理由に鑄銭願を勘定所へ提出していた藩¹⁵⁰があったが、1865(慶応元)年まで、原則としてこれらの願いは却下された。1864(元治元)年の評議記録¹⁵¹をみると、「当時小菅村於て鉄小銭御鑄立相成候得共、未タ国々行渉り候程ニは至り兼」、「奥羽其外北国筋え江戸表より小銭相廻り融通宜敷様相成候ニは時月」と記されており、勘定所では、小菅銭座から供給された鉄一文銭が各地に行き渡っておらず、特に東北や北陸などに銭不足が生じている状況を認識していたことがわかる。幕府からの銭貨供給数量不足が、諸藩が幕府の許可なく鑄銭を断行するに至る背景となっていたと考えられる(後述)。

次に、払い出し数量の各年の変化をみてみよう。【表 11】に記載した 1861(文久元)年から 1867(慶応 3)年までの 7 年間の払い出し額の合計は約 50 万貫文で、1859(安政 6)年 11 月から 1867(慶応 3)年 4 月までの総鑄造量約 116 万貫文から、閉鎖時に銭座内に残っていた約 13 万貫文¹⁵²を除いた約 100 万貫文の半分を占める。このうちの 8 割強が、1863(文久 3)年 3 月、1864(元治元)年正月の将軍上洛に前後する 1862(文久 2)年から 1864(元治元)年までの 3 年間に実施されている。対照的に、1861(文久元)年以前と、1865(慶応元)年以降の時期の数量は少ない。

銭座での鑄造と払い出しのタイミングは必ずしも一致するとは限らない。予め鑄造しておいた銭貨を特定の時期にまとめて払い出すケースも考えられる一方、切迫した用途のために急遽、鑄造して払い出す可能性もある。この点を確認するために、払い出し高の鑄造高に対する比率を各年で算出したところ、以下の変化が観察される。1861(文久元)年の段階では 8.1%と低く、この年に鑄造

¹⁴⁸ 仙台藩については、明和期以来鑄銭座開設の前例があるため、小菅鑄銭座開設と同時に、石巻に鑄銭座開設が認められ、寛永通宝鉄一文銭を鑄造した。

¹⁴⁹ 幕末期に、薩摩藩・高知藩・盛岡藩・水戸藩等で銭貨の密鑄がなされた。この点については、古銭研究者による調査研究が古くからなされ、これをもとに日本銀行調査局 [1973]308~322 頁に概説がなされている。密鑄の実態を記す史料等を示す研究としては、薩摩藩の密鑄については徳永[2010]131~226 頁、盛岡藩については森[1994]277~330 頁、水戸藩については水戸市[1990]559~579 頁、その典拠史料の概要を藤井 [2006] 1~6 頁などがある。

¹⁵⁰ 文久期以降、高知藩をはじめとする諸藩が勘定所へ鑄銭願を提出し却下された経緯が、勘定所の『御勝手帳』(国立公文書館所蔵)に記されるが、これを紹介する古銭研究として、川田[1993・1994]による鑄銭願の翻刻と解説がある。

¹⁵¹ 元治元年正月「松平陸奥守於領内砂鉄鑄銭願」、『御勝手帳 第十四冊』(国立公文書館所蔵)。

¹⁵² 『永野家記録 小菅銭座日記 写』から、年々の鑄造実績等が判明する。なお、先に作成した【表 2(1)】における鉄一文銭の在高は、この史料の記述をもとに算定した。

された約22万貫文の多くは将来の財政支出の準備として保管されたとみられる。翌1862(文久2)年になると、48.8%に急上昇し、この年に開始した京都および大坂向けの払い出しが比率を押し上げた形になっている。1863(文久3)年になると、出来上がった鉄一文銭の85.2%が払い出されている。翌1864(元治元)年も、数値がやや下がったとはいえ、78.2%と依然と高い。これに対し、1865(慶応元年)、1866(同2)年は、鑄造量の9割近くを江戸の銭両替向けに払い出しているものの、鑄造量そのものが激減しており、京都や大坂向けの払い出しも皆無となるといった変化がみられる。

このような変化が生じたのは、将軍の長州征討進軍の時期である。将軍が上方に移動することに伴う銭貨の需要はあったと目されるが、鉄一文銭の払い出しを見る限り、先の上洛実施時期と異なる対応をとっている。2.(1)で述べたように、1866(慶応2)年7月には、「御進発」に伴う武器製造のため、小菅銭座で備蓄していた鉄を「鉄砲玉薬」部門へ引き渡し、鉄一文銭の鑄造は素材の限界に直面するに至った。こうした状況下、同年9月には、物価高騰による鑄造収支の赤字拡大を理由に、鉄一文銭の鑄造停止の伺いが勘定所に出された¹⁵³。【表11】をみると、慶応2年以降、江戸における必要最低限の払い出しに対応し、鑄造停止に向かう段階に移行していたことが明らかである。

なお、【表11】(参考欄)に、諸藩に対する鑄銭許可の時期を記した。1772(明和9)年以降、勘定所は、諸藩による鑄銭を原則として認めない方針をとっており¹⁵⁴、開港後も当初これを踏襲していた。幕末期の勘定所の記録をみると、「通用銭之儀は金銀ニ差続候国宝」¹⁵⁵と位置付け、「一体貨幣之儀は、公辺おみて御惣括相成候儀ニ付、御取締も相立、世上通用差支無之候処、一旦右之御製度相崩れ追々諸方にて吹方致し候様相成候ハ、通貨混乱いたし」¹⁵⁶として、幕府による独占的な貨幣供給管理(「御惣括」「御取締」)体制を堅持し、諸藩への鑄銭許可はこれを脅かすものと捉えていた様子が窺える。この姿勢に変化がみられたのが1865(慶応元年)年で、盛岡藩¹⁵⁷や会津藩などに鉄四文銭の鑄造を認めるようになった¹⁵⁸が、この許可を伝達した際の記録には、その理由が記されてい

¹⁵³ 1866(慶応2)年に鑄造停止が決定、翌年4月末に小菅銭座が鑄造停止となったことは、日本銀行調査局[1973]236頁に金座人史料の引用あり。勘定所への伺い書は、慶応二年九月「鉄一文銭吹立差止伺」、『御勝手帳 第二十五冊』(国立公文書館所蔵)。

¹⁵⁴ 高柳・石井[1958]金銀銅銭之部、二八五七番。日本銀行調査局[1974]266頁。

¹⁵⁵ 文久三年三月「南部美濃守領内大小銭取交鑄立願」、『御勝手帳 第十冊』(国立公文書館所蔵)。

¹⁵⁶ 文久三年十月「水戸殿唐銅五拾文・銅百文・鉄四文銭吹立一件」、『御勝手帳 第十二冊』(国立公文書館所蔵)。

¹⁵⁷ 「永野家文書七 鑄銭書留其一」「永野家文書八 鑄銭書留其二」「永野家文書九 鑄銭書留其三」には、小菅銭座では盛岡藩産出の鉄を鑄造に用いたことが記される。

¹⁵⁸ 慶応元年十二月「加賀中納言・松平肥後守・南部美濃守銅鉄銭吹立願」、『御勝手帳 第

ない。ただ、鉄一文銭の払出し数量が激減した時期と、諸藩への鑄銭に対する緩和姿勢に転じた時期がほぼ同じであることから、勘定所では錢貨を引き渡すことの可否と、鑄銭願を許可することの是非を、並行して検討していたとみられる。盛岡藩の鑄銭願に対する評議過程¹⁵⁹をみると、「錢払底之土地えは廻し方取計候」との表現で、錢不足が生じている藩に対して幕府が必要な錢貨を供給すべき筋合いであることを認識している一方、実際には「四文銭は此節渡方差支有之」「鉄小銭は御有高少ニ付、御払難出来」と記されるように、四文銭を優先的に供給すべき先への支障が生じることへの懸念と、鉄一文銭の在高不足を理由に、一文銭、四文銭を盛岡藩に対して払い出せないとの判断に至っている¹⁶⁰。錢貨を全国へ供給しうるだけの数量に限界がある状況に直面した勘定所では、鉄一文銭を小菅錢座から払出すことに代え、幕府寄りの一部の藩に対して、鉄四文銭の鑄造を許可する姿勢に転じる政治的な判断を行った可能性がある。

(2) 錢貨鑄造、回収、払い出しの時期的な変化

以下では、各種錢貨の鑄造、回収、払い出しの用途について、金座や勘定所での意思決定等を記す史料をもとに、年代順に分析する。

イ.開港直後の銅一文銭回収

まず、1859(安政 6)年 8 月の開設から 1862(文久 2)年秋頃までは、開港直後に出された幕府の触書¹⁶¹に基づいて、錢両替が市中から買い集めた銅一文銭を回収し、それと引替えに鉄一文銭を払い出すことに重点があった。1862(文久 2)年末の金座関係史料¹⁶²には、鉄一文銭の「鑄造高は文久 2 年 10 月までで 52 万 8,750 貫文余となっており、銅一文銭の回収高に対し 2 歩 5 厘 (25%) に相当する。(中略) 百文銭が世の中の流通では多くなり、小銭 (一文銭) はとかく払底し (中略) 江戸はもちろん京都・大坂、諸国とも小銭 (一文銭) に支障が生じている」(筆者が現代語訳)との記述がある。この当時、銅一文銭の回収に一定の成果はあがっていたものの、払い出された錢貨の多くが百文銭であったため、一文銭の不足という別途の問題に勘定所や金座関係者が直面していたことがわかる。

錢両替が回収した銅一文銭を初めて金座役所に持ち込み、引替請求を行った 1859(安政 6)年 9 月 16 日¹⁶³の記事によれば、百文銭のみを払い出して対応して

二十一冊』(国立公文書館所蔵)には、許可の理由は明記されていない。

¹⁵⁹ 慶応元年五月「南部美濃守鑄銭願」、『御勝手帳 第十九冊』(国立公文書館所蔵)。

¹⁶⁰ 一文銭、四文銭に代えて、百文銭を盛岡藩に供給する決定がなされた。

¹⁶¹ 石井・服藤[1993]金銀銅銭並出銅古地銅等之部、四一七六。

¹⁶² 日本銀行調査局[1973]259 頁掲載、「金座秘記 (仮題)」を筆者が現代訳した。

¹⁶³ 金座人奥田昌芳「安政六己未年正月 別記書抜 十」、石巻市教育委員会[1984]収録の翻刻文。1859(安政 6)年に関する当節での記述は、この史料に依拠した。

いた¹⁶⁴ことがわかる。銅一文銭の回収を始めた当時、小菅銭座はまだ鑄造施設も完成していなかったためである。鉄一文銭の供給体制が整う前から、百文銭による引き替えを開始した¹⁶⁵経緯をみると、銅一文銭の回収が緊急を要する施策であったことが示唆される。では、なぜ銅一文銭を急いで回収する必要があったのか。日本の銅は鎖国時代からオランダ東インド会社を通じて南アジアやヨーロッパへ輸出され、貨幣の鑄造材料や装飾品などに加工された。19世紀入り後、機械部品や電線といった工業製品、大砲などの素材として、イギリス産の銅への需要が高まる中であっても、質の高い日本銅は引き合いが強かった¹⁶⁶。開港後に銅や銅製品の輸出だけでなく、銅一文銭の海外流出が生じることを幕府は予想して、修好通商条約締結の際に、銅銭の輸出禁止条項を盛り込んだが、効を奏せず密輸出がなされた¹⁶⁷。国内の事情をみると、嘉永6(1853)年のペリー来航以後、海防のために軍備増強を図ったが、武器(大砲)と軍事費(百文銭)を確保するための幕府による鑄造事業だけでも銅の需給が逼迫していた。銅鉾山からの産出に期待できない状況のもと、有効活用できる銅を百文銭の素材とする方策がとられ、幕府直営の大砲鑄造場から生じる鑄造屑を金座が受け取るようになった¹⁶⁸ほか、実現しなかったとはいえ、寺院の梵鐘を鑄潰して活用することも勘定所から金座に打診されていた¹⁶⁹。開港後に銅一文銭等が海外流出すれば、鑄銭素材の確保がより困難になることは確実であった。

では、銅一文銭の回収が盛んであったのはいつ頃までであったか。金座人の記録の中で、鉄一文銭の売出しに関連した記事が初めて確認できるのは1861(文久元)年12月1日で¹⁷⁰、銭両替仲間に対して5回に分けて合計1万5,000貫文を払い出している¹⁷¹。金座は対価として銅一文銭ではなく金貨を受け取ってい

¹⁶⁴ 「安政六己未年正月 別記書抜 十」によれば、1859(安政6)年9月17日に銅一文銭と引き替えに百文銭が払い出され始め、11月3日には回収した銅一文銭750万文を幕府の浅草御蔵に搬入している。この間、引き替えに用いる鉄一文銭の鑄造はようやく10月28日に開始された状況にあった。

¹⁶⁵ 「安政六己未年正月 別記書抜十」の記述等によれば、鉄一文銭は、引替を担った銭両替商への手数料払に用いられたと考えられる。

¹⁶⁶ 島田[2008]145～152頁、大阪歴史博物館[2003]91頁、石油天然ガス金属鉱物資源機構[2006]9～12頁。

¹⁶⁷ 石井孝[1987]10～13頁。日本銀行調査局[1973]257頁。

¹⁶⁸ 大砲鑄屑が、銅百文銭の鑄造に用いられた実績については、「百文銭および文久銭に付書上」(日本銀行貨幣博物館所蔵、請求番号：3-1-A1-24-1)参照。

¹⁶⁹ 「安政五戊午年正月 別記書抜 九」、石巻市教育委員会[1984]収録の翻刻文による。以下、1858(安政5)年の金座人の記録に言及する場合はこの史料に依拠。

¹⁷⁰ 「金座永野家文書七 鑄銭書留其一」。

¹⁷¹ 金座が最初に開設した亀戸銭座(1765<明和2>年開設)の頃から、銭両替仲間に対して金座から鉄一文銭を売り出し、銭座から直接払い出す実務が行われていた。「永野家文書十一 鑄銭座御用書留 第一 明和 永野貞信記録」(日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵、請求番号：6-1-A11)参照。

る。文久元年末頃には、銅一文銭の回収だけでなく、市中での鉄一文銭の不足を睨みながら、銭両替への銭売り出しを実施するようになっていた。以後、1865(慶応元)年まで、盆暮の時期に銭両替仲間に対する銭売り出しが実施されており¹⁷²、つけ払いの決済が集中する時期に、市中へ鉄一文銭を払い出したことがわかる。なお、將軍上洛が実施された2年間は、盆暮以外の時期にも銭両替向けの払い出しが盛んになされている。市中において、端数の支払いを伴う取引や銭両替が活発となる等、鉄一文銭への需要が高まっていたことが窺える。

ちなみに、銅一文銭の回収は、上方でも実施されていたが、大坂に向けて、「銅小銭引替元」として鉄一文銭が送られたのは、1862(文久2)年5月8日と同年12月13日の2回¹⁷³で、江戸における供給開始のタイミングより2年半から3年遅れている。もっとも、幕府が意図的に大坂への供給を遅らせていたわけではなく、1860(万延元)年10月に金座の監督の下で佐渡に銭座を開設し、そこからの供給を予定していた模様である¹⁷⁴。この銭座は、1862(文久2)年に漸く鑄造を開始したが、運営が軌道に乗らないまま数年で頓挫した¹⁷⁵。佐渡における鑄銭が不調に終わった時期と、小菅銭座から大坂に向けて鉄一文銭の供給を開始した時期がほぼ合致している。

ロ. 將軍上洛前後の鉄一文銭不足への対応

鉄一文銭の払い出しの重点が次の局面に移行したのは1862(文久2)年末頃からである。銭不足が顕現化した京都、大坂に向け、重点的に鉄一文銭を供給する方針転換がなされた。勘定所での意思決定の契機は、1862(文久2)年11月に、京都所司代から2万両相当の銭貨(百文銭、鉄一文銭、鉄四文銭)を大坂経由で京都に送ってほしいとの要請が出されたことであった¹⁷⁶。上記の金座関係史料で言及されるように、銅一文銭の回収に伴う「小銭」不足に加え、京都守護職の新設(同年閏8月)や將軍上洛実施の決定(同年9月)に伴い、京都に滞在する幕府関係者等による銭貨支払の機会が増加したことが背景と考えられる。京都所司代の要請から間もなく、同年末に初回の銭貨輸送が実施されたが、上

¹⁷² 「金座永野家文書七 鑄銭書留其一」、「金座永野家文書八 鑄銭書留其二」、「金座永野家文書九 鑄銭書留其三」。

¹⁷³ 「永野家文書八 鑄銭書留其二」、元治元年十月に金座人から勘定所にあてた大坂、京都向けの払い出し実績を報告した記事。

¹⁷⁴ 「松平陸奥守於領内砂鉄鑄銭願」、『御勝手帳 第十四冊』(国立公文書館所蔵)の勘定所評議の中では、小菅銭座からの供給のみでは全国に鉄一文銭がいきわたらないため、佐渡銭座を開設した経緯に言及している。

¹⁷⁵ 日本銀行調査局[1973]258頁。佐渡銭座における鑄造実態(素材の調達や鑄造量、収支等)については、現段階では定かなことはわかっていない。

¹⁷⁶ 文久二年十一月「銭払底ニ付銅鉄銭ノ内式万両差登之儀書付」、『御勝手帳 第八冊』(国立公文書館所蔵)。

洛の際に上方や街道筋での用途に備えて鑄造していた鉄一文銭等を繰りまわして急遽対応した¹⁷⁷。

臨時の京都向けの払い出しによって、上洛実施までの鑄造は極めて繁忙化した。東海道全宿場に対して、予定通り、1863(文久3)年1月下旬に、「鉄小銭百三拾貳貫文之外、銀座鑄立鉄四文銭百九拾八貫文添、合三百三拾貫文ツツ」¹⁷⁸を配布した¹⁷⁹ことが金座人史料から判明する。【表11】の1863(文久3)年の払い出しのうち、駿河、伊勢向けの払い出しとして記載した数量は、この一部である。東海道宿場への配布は地域を3つに分けた模様で、江戸(品川)から箱根までを陸路で運ぶ1区間とし、箱根峠を越えた地域については、駿河(清水湊)、伊勢(四日市)を江戸から海路で運ぶ中継地とした。配布された銭貨の用途を特定することは難しいが、2.(4)で示したような本陣向けの資金給付のほか、増加した荷物の運搬のために宿場が臨時動員した馬や人足の賃銭払いに充当されたと目される。賃銭の支払いには100文未満の端数を伴うことが多く、舞坂宿の史料をみると、人馬を動員した現場では賃銭を払わず、「人足壱人」「本馬壱疋」等の文言を刷り込んだ宿場札¹⁸⁰を渡し、後日、これと引き替えに宿場役所から銭貨(「正銭」と記される)を払い出した事例が確認される¹⁸¹。ちなみに、宿場へ配布された鉄一文銭の見返りに、宿場から金座へ金貨等が払いこまれた記述はみられない。将軍一行の円滑な通行を確保するため、東海道の宿場に銭貨による助成を行ったものと考えられる。

なお、中山道を用いて江戸と京都の間を移動する人員も多かったが、【表11】からわかるように、東海道以外の宿場への配布はなされていない¹⁸²。また、1864(元治元)年の上洛の際には、将軍が軍艦で移動したこともあってか、東海道宿

¹⁷⁷ 安国[2004]14~15頁。典拠史料は、前掲「金座秘記(仮題)」と目される。

¹⁷⁸ 「永野家文書七 鑄銭書留其一」、文久三年一月二十八日の記事。

¹⁷⁹ 3代将軍家光が上洛した際に、寛永通宝を東海道宿場に供給したことは、鈴木[1999]206~209頁において、宿場史料をもとに考察がなされている。幕末期の将軍家茂上洛時の銭貨の配布ルート等については、家光の時代の前例も参考にされた可能性がある。

¹⁸⁰ 日本銀行調査局[1975]140~141頁では「宿場札」と分類して解説されているが、その使用実態等の解明は今後の課題である。同書図版51~52頁には、幕末期の東海道宿場発行と目されるものとして、岡崎宿発行銭16文人馬賃預切手・平塚宿発行本馬一疋駄賃切手が掲載されている。

¹⁸¹ たとえば、舞阪町史研究会[1970]542頁に掲載されている舞坂宿史料の翻刻文(慶応元年)には、「出人馬之分え切手相渡置右を引替ニ正銭相渡候積(中略)仙花紙壱枚を拾枚ニ切ニいたし、人足壱人又ハ本馬壱疋或ハ輕尻壱疋何宿と板木いたし摺立月日認入、銘々役所判押添相渡」とある。宿場札の作成方法や銭貨での賃銭支払方法がわかる事例である。

¹⁸² 中山道の宿場(垂井や墨俣宿など)において文建ての宿場札が発行された(日本銀行調査局[1975]54~56頁掲載、図版429番~443番)。倉沢[1986]19頁では、中山道長久保宿における宿場札発行の背景として、1865(慶応元)年の時点で銭不足があったことを示す史料を紹介している。

場への追加配布はなされていない。公用で人員が派遣された事例として、蝦夷地の海防もあったが、蝦夷へ向かう人が多く通行した奥州街道等への配布は皆無である¹⁸³。このような事実をみても、勘定所では、将軍が通行、滞在する場所へ重点的に銭貨を供給する方針をとっていたことが明らかである。

ハ.倒幕直前に払い出された銭貨

次の転換点は、1865(慶応元)年である。鉄一文銭の鑄造量が激減し、大坂、京都向けの払い出しが皆無となった時期である。この前年の金座人史料をみると、鑄造の燃料となる炭の値段が高騰したため、勘定所から金座へ支給される経費では賄いきれないとの主張がなされており、金座と勘定所の間では、鑄造収支の見積もりを何種類か試算して対応を検討していたことがわかる¹⁸⁴。鉄一文銭1個の鑄造に必要な人件費や鉄代だけでも2.1文程度かかるとの試算も見られる。1864(元治元)年には、物価高騰による鉄一文銭の収支赤字拡大を勘定所や金座では受容しえない状況になり、慶応元年の鑄造量減少に至った経緯が窺える。ちなみに、前掲【表4】と合わせてみると、鉄一文銭に代えて、銅四文銭が1867(慶応3)年まで大坂に向けて運ばれており¹⁸⁵、追加供給の対象が、「一文銭」から「四文銭」にシフトしたことがわかる。将軍の進軍により増加する銭貨需要に対応するには、物価高騰の折柄、四文銭の供給にシフトするほかなかったのであろう。この当時、将軍が大坂城に拠点を置いていたため、幕府関係者が周辺の町々に滞在していたが、前掲【表9】に示したとおり、公定の宿泊料は、1863(文久3)年から1865(慶応元)年9月までは1人1日あたり248文であったものが、1866(慶応2)年末には700文¹⁸⁶と3倍近くに引き上げられている。輸送された小額銭貨が「一文銭」から「四文銭」にシフトしたことと時期的にほぼ見合っていることが注目される。引き上げられた公定料金の支払いに、四文銭を用いるケースが増えたと考えられる。

また、この時期の特徴の一つは、金座が大坂難波に銭座を開設し、百文銭を大坂から払い出すようになったことがある。1865(慶応元)年8月の銭座開設に関する老中決定の文言には、「上方筋銭貨融通之為」¹⁸⁷と言及されており、大坂

¹⁸³ 文久三年三月「南部美濃守領内大小銭取交鑄立願」、『御勝手帳第十冊』（国立公文書館所蔵）では、蝦夷地警衛のために街道を通行する者の両替に支障が生じる等、盛岡藩内での銭不足を訴え、寛永通宝鉄一文銭等の鑄造を勘定所に願い出ている。銭貨鑄造は金座運営の銭座によって実施するものとして鑄銭願を却下しているが、【表10】を見る限り、盛岡藩へ鉄一文銭が払い出された形跡もみられない。

¹⁸⁴ 「永野家文書八 鑄銭書留其二」、元治元年「八月中 正入用勘定」の記事。

¹⁸⁵ 賀川[2002]174～175頁。

¹⁸⁶ 石井・服藤[1992]上洛并上使之部、四〇二番 慶応元年九月十三日付触書および四一六番 慶応二年十二月二日付触書。

¹⁸⁷ 木村[1978]35頁掲載、慶応元年八月十二日付の「御進発掛御勘定奉行」あての申し渡し

以西の地域への銭貨供給拠点とすることが期待されていた。銭座開設が決定した直後、江戸から金座役所の役人 3 名、金座人 4 名、鑄造実務の棟梁 1 名、棟梁クラスを含む職人 100 人以上が派遣されたほか、鑄造用具も輸送されるなど、銭座の運営資源が江戸から大坂に分配されている¹⁸⁸。

上方における当時の百文銭の用途の一例をあげると、会津藩への手当金の一部を百文銭で渡したことが挙げられる。1865(慶応元)年閏 5 月に勘定所が会津藩に対する月々 1 万両の手当金支給を認めた¹⁸⁹際、江戸で金貨(二分金) 5,000 両、京都で百文銭により 5,000 両を年末まで月々渡すこととした¹⁹⁰。翌年 2 月には貸付金 1 万 5,360 両余を実行することも決定したが、半分は百文銭で対応することとされた。同様の対応は京都所司代を務めた桑名藩に対しても行われており、大坂銭座の鑄造が本格化した 1865(慶応元)年 11 月以降は、大坂銭座での鑄造分が払い出されることが多かったとみられる。このような使われ方からも、大坂銭座は上方での百文銭需要の増加に対応するために開設されたものと考えられる。

ちなみに、大坂銭座の運営資金は百文銭によって支出された。開設が決定した翌月、金座役所から 1 万両相当の百文銭が江戸の三井組に預けられ、経費払いの都度、大坂で払い出す措置がとられた¹⁹¹。また、「大坂表召抱職人賃銀之義、当年打ち壱人四百文ツツ之積り」と記されており、銭座職人の労賃は百文銭で支払いがなされた模様である。

最後に、国際的な支払いという観点で、銅一文銭が海外への賠償金支払いに用いられたことに触れておこう。1865(慶応元)年 10 月下旬から 11 月下旬にかけて、銭座での鑄造を中断し、回収された銅一文銭の中から良質の「耳白銭」(享保期に鑄造された銅一文銭) および大形銭の選別作業を実施した。その目的が、下関での四カ国艦隊の砲撃に関する賠償金支払準備であったことが金座人史料に記されている。海外への賠償金支払いには洋銀が用いられた¹⁹²ことが知られるが、銅一文銭が賠償金支払いに用いられたことは、ほとんど知られていない¹⁹³。

文の翻刻による。

¹⁸⁸ 「慶応元乙丑八月 大坂表 百文銭吹方一件書留之内書抜」、石巻市教育委員会編[1985]掲載の翻刻文。

¹⁸⁹ 慶応元年閏五月「松平肥後守御手当金至急取替渡方願」、『御勝手帳第十九冊』(国立公文書館所蔵)

¹⁹⁰ 慶応二年二月「肥後守拝借金願」、『御勝手帳第十九冊』(国立公文書館所蔵)

¹⁹¹ 「慶応乙丑秋八月至十二月 浪華鑄銭御用出役 日記壱」(石巻教育委員会[1985]収録翻刻文)。

¹⁹² たとえば、1862(文久 2)年に薩摩藩が起こした生麦事件に関する英国あての賠償金を洋銀 40 万ドルに換算して支払われた。山本[1994]6 頁。

¹⁹³ 木村[1978]33 頁に関連記述があり、古銭研究家の間では知られていた模様ながら、典拠史料は不詳。

高額の支払いのために枚数の嵩む銅一文銭が用いられたことは、諸外国において銅一文銭の素材価値が重視されていることの表れである。ちなみに、この年の閏5月に、勘定所は鉄一文銭を基準銭とし、銅四文銭および銅一文銭等をプレミアム（「増歩」）を付けて通用させる率を布告¹⁹⁴した。このうち、耳白銭については1枚で6文通用とされたが、同時に、鉄一文銭6枚との引き替えを実施することも周知された。この布告の意図について、従来の研究では必ずしも明確にされてこなかったが、市中に退蔵されている耳白銭を6倍の増歩引替の好条件で回収し、その中から賠償金支払いに充当可能なものを選別した経緯が見てとれる。こうして回収、選別された「耳白銭」50万貫文（1枚<1文>約3グラムとして、約1,500トン）は、横浜に運ばれ、11月末に勘定奉行小栗忠順の指揮のもとで外国へ引き渡された¹⁹⁵。なお、1873(明治6)年に旧金座人佐藤忠三郎が作成した「旧貨幣表」¹⁹⁶によれば、市中から回収された銅一文銭のうち、海外に支払われた数量は600万貫文で、「洋銀に代て外國へ渡す」と記される。当時、「耳白銭」1枚は10文にカウントされたため、横浜で外国に引渡された50万貫文の「旧貨幣表」の作成時における評価額は500万貫文に相当し、海外向けの支払いの8割以上が下関砲撃における賠償金支払で、洋銀と同等の支払手段として諸外国に受容されていたことが判明する。

前述のとおり、【表2(1)】【表2(2)】では、開港後、銅一文銭の在が高が大きく減少し、市中からほとんど姿を消す状況にあったことが確認された。本節での分析により、その減少の時期は、開港後の約3年間と、1865(慶応元年)年の賠償金支払時期の2期に分かれていたことが明らかとされる。他の銭貨の増加が国内での需要に対応したものであったことと異なり、銅一文銭の場合、海外からの銅素材への引合いを背景とした対外要因が大きいことが特徴である。

おわりに

開港後のインフレの要因については、1860(万延元年)年の金貨改鑄と二分金の増発の影響が先行研究では指摘されてきたが、倒幕までの10年間の各年における貨幣在や貨幣の種類ごとの増減の推移や実際の用途をみることで、その手掛かりをつかむことができないかとの問題意識で本稿での考察を進めた。このような考察を手掛けた契機は、従来の研究では推計等の作業に際して必ずしも参照されてこなかった金座人関係史料が日本銀行貨幣博物館によって公開されたため、これをできるかぎり活用することで、先行研究で推計対象とされてきた金貨（含、計数銀貨）や秤量銀貨だけでなく、銭貨も合わせた形で新たに貨幣

¹⁹⁴ 石井・服藤[1993]金銀銅銭并出銅古地銅等之部、四二〇七番。

¹⁹⁵ 「永野家文書九 鑄銭書留其三」慶応元年十一月廿二日の記事。

¹⁹⁶ 三井高維[1995]掲載の「旧貨幣表」789頁、793頁。

在高を推計し直すとともに、金座が運営した銭座からの供給実態や用途について分析を加えることが可能と考えたためである。

幕末期の貨幣供給の実態を知るには史料の制約があることは否定できないが、現段階で新たに活用し得る史料をもとに分析した内容から判明した事柄を整理すると以下のとおりである。

(1)1858(安政 5)年から 1867(慶応 3)年を対象に、年々の幕府貨幣の数量に関する基礎データを新たに構築した。その際には、金貨・銭貨の鑄造や払出しを行っていた金座の供給実績に着目し、従来必ずしも参照されてこなかった金座人の執務日誌等（日本銀行貨幣博物館所蔵など）をもとに、各種金貨・銀貨・銭貨が各年にどれぐらい鑄造されたかを推定した。

「匁建て」で推計した貨幣在高と大坂の一般物価指数を対比したところ、次の 3 期に分かれ、①1860(万延元)年から 1861(文久元)年：万延改鑄の時期で、貨幣の在高の伸びよりも物価の伸びの方が小さいこと、②1862(文久 2)年から 1865(慶応元)年：将軍上洛や長州藩等の雄藩との国内戦争のために二分金が増発された時期で、貨幣在高も増加したが、物価の伸びの方が大きいこと、③1866(慶応 2)年から 1867(慶応 3)年：大政奉還直前の時期で、物価の伸びが貨幣在高の伸びを大きく超えていること、が観察された。貨幣在高の推移に影響したのは、二分金であった。金貨の在高の内訳をみると、小判が一部回収されて二分金に鑄直されたことが確認される。金貨全体の在高の推計によれば、新保[1978]が重視した万延改鑄時の増歩調整の影響は倒幕まで持続したことは観察されず、大倉[1987]が指摘したように、内戦時の二分金等の増加が別途生じていたことが確認された。大政奉還直前の時期に、匁建ての貨幣在高が急増したのは、新保[1978]が上方における物価高騰要因として重視した銀安進行が影響したためである。ただ、なぜ大坂で銀安が進行したかは、本稿で分析した幕府貨幣の数量からはわからなかった。この点の理解を深めるには、上方における信用通貨等の実態把握が課題である。

ちなみに、両建ての貨幣在高の推計値と江戸における物価（米価）を対比すると、匁建てでの分析と同じく 3 つの時期に区分されることが確認された。「匁建て」「両建て」の貨幣在高と物価の推移の関係について、違いが観察されたのは、倒幕直前の 2 年間である。両建ての貨幣在高はほとんど増加していないにも関わらず、物価は急騰していたことが観察された。岩橋[2002]が主張するように、貨幣要因よりも政治的・社会的な混乱が物価に影響した可能性が示唆される。

(2) 銭貨在高の各年の推移をみると、金貨とまったく異なる変化を示している。また、銭貨の額面や素材によって増減率は異なっていた。1858(安政 5)年と 1867(慶応 3)年の 2 時点で増加が目立ったのは四文銭と百文銭で、幕府は銭貨の

額面ごとにきめ細かく供給方針を検討していたと考えられる。銭貨が貨幣在高全体に占めるウェイトは、当該期間中、6%前後であったため、銭貨の伸びがインフレの主因となったとは言い難い。むしろ、インフレの進行に伴って百文銭や四文銭への需要が高まり、幕府がこれに対処した側面があったとみられる。なお、倒幕直前まで増勢が衰えなかったのは百文銭で、上方での需要増加に対応するため、1865(慶応元)年に至って、大坂に百文銭を鑄造する銭座が開設されたものと考えられる。

大坂で鑄造された百文銭の用途をみると、会津・桑名両藩などへの手当金支給に際して二分金と百文銭が併用される決定が勘定所でなされていたほか、大坂の銭座における運営資金には金貨でなく百文銭が充当された事例が確認された。政治的、軍事的な緊急時の事例であるため、平時とは事情が異なる可能性はあるが、銭貨を庶民の日常取引における小額の支払いに用いるものとして捉えてきた古典的な貨幣史研究での理解と異なり、岩橋[1980]が指摘するように、比較的高額の支払いにも用いられていたことが注目される。

(3) 各種貨幣の在高が増加する中で、例外的な推移を示したのが銅一文銭で、上記2時点間で6割以上減少した。他の銭貨が、国内での需要に応じて増鑄が図られたのとは異なり、銅一文銭は、海外での銅素材への需要を背景に、国内での在高が減少したことが特徴である。減少の時期は、①開港直後に生じた銅一文銭の海外流出を契機に、鉄一文銭や百文銭との引替えに市中から回収し、これを将軍上洛時に発行された銅四文銭等の素材とした時期、②1865(慶応元)年に改めて回収を促進し、これを下関での四か国艦隊砲撃の賠償金支払いに充当した時期、の2つに分かれることが判明した。

(4) 金座から払出された貨幣が、どこで、どのように用いられたかを、金座関係資料、東海道宿場史料、勘定所記録等から分析した。この結果、①1862(文久2)年以降、二分金や計数銀貨、百文銭等が、上方や東海道筋に重点的に投入され、将軍上洛や進軍関連の財政支払いに用いられたこと、②幕府は御金蔵から秤量銀貨を抛出する用途を限定し、匁建ての財政支払いは、金貨単位の貨幣に換算したうえ、二分金をはじめとする金貨単位の小額貨幣(二分金、一分銀、二朱金、一朱金等)で対応し、金貨の最小単位(1朱)未満の支払いは豆板銀のような小額の秤量銀貨や文建ての銭貨によったこと、が判明した。また、宿泊代等の支払いでは端数決済が生じるため、一文銭、四文銭が不可欠であったが、1865(慶応元)年頃の物価上昇に伴い、四文銭を支支払いに用いるケースが増えたと考えられる。この点については、より詳細な実証分析が必要であるが、本稿でとりあげた東海道宿場(二川宿)の事例では、文建てで表示された米価が、当該期に急騰していたことが確認された。

(5) 鉄一文銭を事例に、銭座からの銭貨の払出数量を分析した結果、1862(文

久 2) 年頃から、京都、大坂や東海道筋等に重点的に払出しが実施されるようになったものの、全国に供給が行きわたっていたわけではなかったことが判明した。勘定所では、銭貨の供給に地域的な偏りや数量不足があることを認識していたが、鑄造素材の制約等から十分な数量を充足できず、供給がなされなかった地域の藩が、銭貨を密鑄する背景となっていた。幕府は、銭貨の供給数量の増加を図ったものの、上洛や内戦、物価上昇等に伴い増加した銭貨への需要を充足することができず、諸藩による密鑄を惹起するなど、幕府による独占的な貨幣供給権を揺るがす一因となっていたと考えられる。

最後に、本稿の分析ではなお説明することができなかつた点に触れておく。当時の人々や諸藩の財政関係者がどのような貨幣単位で物価を認識し、「両建て」「匁建て」「文建て」の貨幣を使い分けていたかについては、未解明のことも少なくない。明治維新时期を含め、幕府供給貨幣の終焉期の実態把握の積み重ねが今後の課題である。

「匁建て」の通貨の中には、幕府貨幣だけでなく、銀目信用があるが、本稿では前者を対象を絞って分析を行った。1866(慶応 2)年から 1867(慶応 3)年にかけての匁建てでの貨幣在高的変化は、銀安進行に伴うものである。銀安の背景については、幕府貨幣の不足による銀目信用の拡大が影響した(新保 [1978])と解されているが、この点については、全体の数量やその用途を含め、今回の分析対象としなかつた。各地での幕府貨幣の流通状況、信用手段の数量や用途などの実態把握をさらに進めることが課題と考えられる。

なお、今回、貨幣在高を推計する過程では、当時の貨幣の鑄造量に影響したと目される金属素材の確保の方法や鑄造収支等に関する金座と勘定所との間での調整などの実態把握を進めた事柄は少なくなかつたが、本稿での考察の範囲を越えるため詳しく触れることができなかつた。幕府による貨幣供給管理の一端として、稿を改め、分析することとしたい。

参考文献

- 飯島千秋、『江戸幕府財政の研究』、吉川弘文館、2004年
- 石井寛治、『近代日本とイギリス資本—ジャーディンマジソン商会を中心に—』、
東京大学出版会、1984年
- 、『大系日本の歴史 12 —開国と維新—』、小学館、1996年
- 、『日本経済史 第2版』、東京大学出版会、2006年
- 石井孝、『幕末開港期経済史研究』、有隣堂、1987年
- 石井良助・服藤弘司編、『幕末御触書集成 第一巻』、岩波書店、1992年
- 、『幕末御触書集成 第四巻』、岩波書店、1993年
- 石巻市教育委員会編、『鑄銭場関係資料 「金局公用誌」 二の上』、1983年
- 、『鑄銭場関係資料 「金局公用誌」 二の下』、1984年
- 、『鑄銭場関係資料 「金局公用誌」 三』、1985年
- 岩橋勝、「徳川時代の貨幣数量—佐藤忠三郎作成貨幣有高表の検討—」、梅村又次・新保博・西川俊作・速水融編『数量経済史論集 I : 日本経済の発展』、日本経済新聞社、1976年
- 、「徳川後期の「錢遣い」について」、『三田学会雑誌』73巻3号、1980年
- 、『近世日本物価史の研究』、大原新生社、1981年
- 、「小額貨幣と経済発展—問題提起—」、社会経済史学会編『社会経済史学』第57巻第2号、1991年
- 、「近世三貨制度の成立と崩壊—銀目空位化への道—」、『松山大学論集』第11巻第4号、1999年
- 、「近世の貨幣・信用」、桜井英治・中西聡編『新体系日本史 12 流通経済史』、山川出版社、2002年
- 梅村又次、「幕末の経済発展」、近代日本研究会編『幕末・維新の日本』、山川出版社、1981年
- 大蔵省、『大日本貨幣史 本篇 三貨部』、1925年
- 大口勇次郎、「文久期の幕府財政」、近代日本研究会編『幕末・維新の日本』、山川出版社、1981年
- 大倉健彦、「洋銀流入と幕府財政」、神木哲男・松浦昭編著『近代移行期における経済発展』、同文館、1987年
- 大阪市史編纂所・大阪市史史料調査会、『新修 大阪市史資料編第6巻』、2007年
- 大阪歴史博物館、『特別展よみがえる銅—南蛮吹きと住友銅吹所—』、2003年
- 大塚英樹、「江戸時代における改鑄の歴史とその評価」、日本銀行金融研究所編『金融研究』第18巻第4号、1999年

- 小川浩、『寛永通宝錢譜』、私家版、1972年
——、『新訂天保錢図譜』、私家版、1975年
小野武雄、『江戸物価事典』、展望社、1979年
賀川隆行、「文久・慶応期の御為替三井組」、『江戸幕府御用金の研究』、法政大学出版局、2002年
——、『近世大名金融史の研究』、吉川弘文館、1996年
加藤慶一郎、「近世の旅と貨幣—文化・文政期の東海道を中心に—」、『奈良県立大学研究季報』第17巻第3・4合併号、2007年
加藤慶一郎・鎮目雅人、「幕末維新时期の商品流通と貨幣の使用実態について—東讃岐地方の事例から—」、『社会経済史学』第79巻第4号、2014年
川田晋一、『『お勝手帳』に見る幕末各藩の鑄錢伺いとその結末』(一)～(九)、『貨幣』第37巻第1号・第2号・第3号・第4号・第5号・第6号、第38巻第3号・第4号、日本貨幣協会、1993・1994年
木村智、「近世錢座の歴史 その五」、『月刊ボナンザ』第14巻第9号、1978年
倉沢猛、「宿場札について—旧中山道長久保宿の場合—」、東信史学会『千曲』第51号、1986年
郡司勇夫、『日本貨幣図鑑』、東洋経済新報社、1981年
児玉幸多編、『近世交通史料集 九 幕府法令下』、吉川弘文館、1978年
小葉田淳、『日本の貨幣』、至文堂、1958年
——、「元禄・宝永の京錢座の鑄錢、とくに宝永通宝大錢鑄造について」、『貨幣と鉱山』、思文閣出版、1999年
斎藤修、「徳川後期“インフレ的成長論”の再検討」、『三田学会雑誌』第73巻第3号、1980年
作道洋太郎、『近世封建社会の貨幣金融構造』、塙書房、1971年
佐藤忠三郎、「旧貨幣表」、三井維高編著『新稿 両替年代記關鍵 卷一 資料篇』、岩波書店、1995年
鎮目雅人、「江戸期日本の決済システム—貨幣、信用、商人、両替商の機能を中心に—」、神戸大学経済経営学会編、『国民経済雑誌』第197巻第1号、2008年
島田竜登、「銅からみた近世アジア間貿易とイギリス産業革命」、水島司編『グローバル・ヒストリーの挑戦』、山川出版社、2008年
新保博、「徳川時代の信用制度についての一試論—両替商金融を中心として—」、『神戸大学研究年報 3』、神戸大学経済学部、1956年
——、『近世の物価と経済発展—前工業化社会への数量的接近—』、東洋経済新報社、1978年
——、「徳川時代後期西摂農村における貨幣流通—摂津国八部郡花熊村の史料を

- 中心にして一』、『兵庫県の歴史』11号、1974年
- 、「江戸後期の貨幣と物価に関する断章」、『三田学会雑誌』第73巻第3号、1980年
- 、「幕末期における江戸の物価水準—大阪との比較において—」、『国民経済雑誌』第145巻第5号、1982年
- 杉山伸也、『日本経済史 近世—現代』、岩波書店、2013年
- 鈴木公雄、『出土銭貨の研究』、東京大学出版会、1999年
- 石油天然ガス・金属鉱物資源機構編、『銅ビジネスの歴史』、2006年
- 徳永和喜、『偽金づくりと明治維新 薩摩藩偽金製造人安田轍蔵』、新人物往来社、2010年
- 高柳真三・石井良助、『御触書天明集成』、岩波書店、1958年
- 武田晴人、『『両』制度の崩壊—幕末の金流出—』、日本銀行情報サービス局編『貨幣の歴史学』、2011年
- 田谷博吉、「江戸時代貨幣表の再検討」、『社会経済史学』第39巻第3号、1973年
- 、『近世銀座の研究』、吉川弘文館、1985年
- 塚本豊次郎、『日本貨幣史』、財政経済学会、1923年
- 豊橋市二川宿本陣資料館編、『東海道五十三次宿場展 IX—二川・吉田』、2001年
- 、『二川宿本陣宿帳Ⅰ』、2007年
- 、『二川宿本陣宿帳Ⅱ』、2009年
- 、『二川宿本陣宿帳Ⅲ』、2011年
- 中川すがね、『大坂両替商の金融と社会』、清文堂、2003年
- 西川裕一、「江戸期秤量銀貨の使用状況—重量ならびに小極印からみた若干の考察—」、日本銀行金融研究所、IMES Discussion Paper No.2000-J-24、2000年
- 日本海事史学会編、『続海事史料叢書第二巻』、成山堂書店、1972年
- 日本銀行金融研究所貨幣博物館編、『日本銀行所蔵銭幣館古文書目録』、2000年
- 日本銀行調査局編（土屋喬雄・山口和雄監修）、『図録日本の貨幣3 近世幣制の展開』東洋経済新報社、1974年
- 、『図録日本の貨幣4 近世幣制の動揺』東洋経済新報社、1973年
- 、『図録日本の貨幣5 近世信用貨幣の発達(1)』、東洋経済新報社、1974年
- 、『図録日本の貨幣6 近世信用貨幣の発達(2)』、東洋経済新報社、1975年
- 、『図録日本の貨幣11 外地通貨の発行(2) 年表・索引』、東洋経済新報社、1976年
- 速水融、『近世日本の経済社会』、麗澤大学出版会、2003年
- 藤井典子、「水戸鑄銭座史料(2) —幕末水戸藩勝手方鑄銭掛の記録「鑄銭御用留」

- 解題」、日本銀行金融研究所『水戸鑄錢座史料(2)』、2006年
 ——、「幕府による山田羽書の製造管理」、日本銀行金融研究所編『金融研究』
 第31巻第2号、2012年
 舞阪町史研究会、『舞阪町史 史料編一』、開明堂、1970年
 丸山雍成、「宿財政と村政」、『日本歴史』146号、1960年
 三上隆三、『円の誕生—近代貨幣制度の成立—』、東洋経済新報社、1975年
 三島市郷土館、『三島宿本陣家史料集(2) 御用留(文久四年)』、1986年
 三井高維、『新稿 両替年代記關鍵 卷二 考證篇』、岩波書店、1995年
 三井文庫編、『三井事業史 本篇第一巻』、三井文庫、1980年
 ——、『近世後期における主要物価の動態』、東大出版会、1989年
 水戸市編、『水戸市史 中巻(五)』、1990年
 宮本又郎、「江戸時代物価史：ファインディングスと問題点(1)」、『大阪大学経済
 学』第32巻第2・3号、1983年
 ——、「近世物価史：成果と問題点」、尾高煌之助・山本有造編『数量経済史論
 集4 幕末・明治の日本経済』、日本経済新聞社、1988年
 ——、「物価とマクロ経済の変動」、新保博・斎藤修編集『日本経済史2 近代成
 長の胎動』、岩波書店、1989年
 ——、「徳川時代の市場と貨幣」、社会経済史学会編『社会経済史学の課題と展
 望』、1992年
 森嘉兵衛、『陸奥鉄産業の研究』、法政大学出版会、1994年
 森田武、「幕末期における幕府の財政・経済政策と幕藩関係」、『歴史学研究』430
 号、1976年
 安国良一、「貨幣史における近世—錢貨を中心に—」、永井久美男『近世の出土
 錢I』、1997年
 ——、「三貨制度の成立」、池享『錢貨—前近代日本の貨幣と国家』、青木書店、
 2001年
 ——、「近世の錢—政治社会史の視点」、歴史科学協議会『歴史をよむ』、東京
 大学出版会、2004年
 ——、「近世の都市社会と貨幣」、宇佐美英樹、藪田貫編『<江戸>の人と身
 分1 都市の身分願望』、吉川弘文館、2010年
 山口和雄、「江戸時代における金銀貨の在高一 『旧新金銀貨鑄造高並流通年度取
 調書』の分析」、『経済学論集』第28巻第4号、1963年
 山崎隆三、『近世物価史研究』、塙書房、1983年
 山本有造、『両から円へ—幕末・明治前期貨幣問題研究—』、ミネルヴァ書房、1994
 年
 柚木学、『近世海運史の研究』、法政大学出版局、1979年

吉原健一郎、『江戸の錢と庶民の暮らし』、同成社、2003年
渡辺和敏、『東海道交通施設と幕藩制社会』、岩田書院、2005年
——、「解説 二川宿本陣と宿帳」、豊橋市二川宿本陣資料館編『二川宿本陣宿
帳 I』、豊橋印刷社、2007年

【表1】 開港(1859年)から倒幕(1868年)までの時期に通用していた幕府貨幣

名称	額面	鑄造期間 (西暦年)	通用期間 (西暦年)	規定品位 (%)	規定重量 (g)
天保二朱金	2朱(=1/8両)	1832~1858	1832~1866	金 29.33	1.64
天保小判	1両	1837~1858	1837~1866	金 56.77	11.25
天保一分金	1分(=1/4両)	1837~1858	1837~1866	金 56.77	2.81
天保丁銀・豆板銀	—	1837~1858	1837~1868	銀 26.00	—
天保一分銀	1分(=1/4両)	1837~1854	1837~1874	上銀	8.66
嘉永一朱銀	1朱(=1/16両)	1853~1865	1854~1874	上銀	1.88
安政二分金	2分(=1/2両)	1856~1860	1856~1867	金 19.56	5.63
安政二朱銀	2朱(=1/8両)	1859	1859~1874	銀 85.00	13.65
安政小判	1両	1859	1859~1866	金 56.77	9.00
安政一分金	1分(=1/4両)	1859~1868	1859~1874	金 56.77	2.25
安政一分銀	1分(=1/4両)	1859~1868	1859~1874	銀 87.27	8.66
安政丁銀・豆板銀	—	1859~1865	1859~1868	銀 13.00	—
万延小判	1両	1860~1867	1860~1874	金 56.77	3.30
万延一分金	1分(=1/4両)	1860~1864	1860~1874	金 56.77	0.83
万延二分金	2分(=1/2両)	1860~1869	1860~1874	金 22.00	3.00
万延二朱金	2朱(=1/8両)	1860~1863	1860~1874	金 22.00	0.75
寛永通宝(銅一文銭)	1文	1636~1765	1636~1953	—	—
寛永通宝(真鍮四文銭)	4文	1768~1788、1825~?	1768~1953	—	—
寛永通宝(鉄一文銭)	1文	1736頃~1867	1859~1891	—	—
寛永通宝(鉄四文銭)	4文	1860~1867?	1860~1891	—	—
文久永宝(銅四文銭)	4文	1862~1864?	1862~1953	—	—
天保通宝(銅百文銭)	100文	1835~1870	1835~1891	—	—

資料) 日本銀行調査局[1973]掲載の表「天保期以降鑄造金銀貨幣一覧(1)」「天保期以降鑄造金銀貨幣一覧(2)」、日本銀行調査局[1976]掲載「日本貨幣年表」より作成。

注1) 大判(天保大判、万延大判)は、主に贈答などに用いられた金貨であるため、表からは除外した。

注2) 規定重量は「匁」で定められていたが、ここでは1匁=3.75gで計算した。

注3) 銭貨のうち、寛永通宝(真鍮四文銭)の鑄造時期に諸説あるが、ここでは小葉田[1958]を参照した。

注4) 銭貨の通用期間については、法令(「貨幣法」(1891年)、「小額通貨の整理及び支払金の端数計算に関する法律」(1953年))に依拠した。

【表2】 幕末期 幕府貨幣(金銀銭貨)在高推計値
(1) 勾建て (増歩調整ベース)

西暦(年)	和暦(年)	金属貨幣計 (単位:1000 匁)	金貨(単位: 1000匁)	前年 増加 率%	うち二分 金(安政・ 万延) (単位: 1000匁)	前年 増加 率%	小判・一分 金(天保・ 安政・万 延)(単位: 1000匁)	前年 増加 率%	二朱金(天 保・万延) (単位: 1000匁)	その他 (慶長~ 文政まで の金貨等) (単位: 1000匁)	金貨の額 面を有す る計数銀 貨計 (単位: 1000匁)	うち天保・ 安政一分 銀(単位: 1000匁)	嘉永一朱 銀(単位: 1000匁)	安政二 朱銀 (単位: 1000匁)	秤量銀 貨 (単位: 1000匁)	銭貨計 (単位: 1000匁)	前年 増減 率%	うち天保 通宝銅百 文銭 (単位: 1000匁)	前年 増加 率%	寛永通 宝銅一 文銭 (単位: 1000匁)	寛永通 宝鉄一 文銭 (単位: 1000匁)	四文銭(寛 永通宝真 銭・鉄四文 銭・文久永 宝銅四文 銭)(単位: 1000匁)	新保 大坂 物価 指数 変化 率 (勾 建て ベー ス) %	新保 大坂 物価 指数 変化 率 (両建て ベー ス) %
1858	安政5	4,165,344	2,181,956	-	146,333	-	589,869	-	935,872	509,882	1,491,553	799,774	722,971	n.a	234,091	257,744	-	168,466	-	23,628	59,229	6,423	13.5	10.9
1859	安政6	n.a	2,321,679	6.4	227,754	55.6	614,734	4.2	957,517	521,674	n.a	n.a	n.a	6,565	234,091	288,146	11.8	196,802	16.8	24,174	60,599	6,571	3.5	1.7
1860	万延1	n.a	6,431,410	2.8倍	1,139,595	5.0倍	2,022,104	3.3倍	2,762,875	506,836	n.a	n.a	n.a	n.a	n.a	313,597	8.8	220,806	12.2	23,914	61,685	7,122	20.9	21.6
1861	文久1	n.a	6,534,684	1.6	1,416,310	24.3	1,826,337	▲9.7	2,793,474	498,563	n.a	n.a	n.a	n.a	n.a	337,003	7.5	241,054	9.1	23,523	63,153	9,273	16.6	18.1
1862	文久2	n.a	7,721,990	18.2	2,165,428	52.9	1,837,248	0.6	3,168,702	550,612	n.a	n.a	n.a	n.a	n.a	388,195	15.2	294,674	22.2	8,528	72,248	12,745	▲6.8	▲12.6
1863	文久3	n.a	8,682,760	12.4	3,310,142	52.9	1,708,345	▲7.0	3,084,569	579,704	n.a	n.a	n.a	n.a	n.a	444,944	14.6	310,243	5.3	8,979	78,941	46,781	12.9	4.7
1864	元治1	n.a	9,633,092	10.9	4,191,389	26.6	1,647,899	▲3.5	3,149,367	644,437	n.a	n.a	n.a	n.a	n.a	534,089	20.0	368,060	18.6	9,981	89,844	66,203	26.3	15.6
1865	慶応1	n.a	10,039,178	4.2	4,863,035	16.0	1,472,141	▲10.7	3,024,751	679,251	n.a	n.a	n.a	n.a	n.a	686,307	28.5	441,827	20.0	5,072	95,852	142,926	56.2	44.7
1866	慶応2	n.a	12,858,242	28.0	7,010,750	44.2	1,529,267	3.9	3,457,872	860,353	n.a	n.a	n.a	836	n.a	967,549	41.0	657,740	48.9	7,223	121,554	181,033	110.3	77.7
1867	慶応3	25,472,829	16,106,944	25.2	8,855,710	26.3	1,897,860	24.1	4,291,307	1,062,067	7,767,790	6,100,677	1,541,490	1,037	210,694	1,387,401	43.4	1,002,884	52.5	8,964	150,887	224,666	7.8	▲10.0

(2) 両建て (増歩調整ベース)

西暦(年)	和暦(年)	金属貨幣計 (単位:両)	金貨(単位: 両)	前年 増加 率%	うち二分 金(安政・ 万延)(単位: 両)	前年 増加 率%	小判・一分 金(天保・ 安政・万 延)(単位: 両)	前年 増加 率%	二朱金(天 保・万延) (単位: 両)	その他 (慶長~ 文政まで の金貨等) (単位: 両)	金貨の額 面を有す る計数銀 貨計(単位: 両)	うち天保・ 安政一分 銀(単位: 両)	嘉永一朱 銀(単位: 両)	安政二 朱銀 (単位: 両)	秤量銀 貨 (単位: 両)	銭貨計 (単位: 両)	前年 増減 率%	うち天保 通宝銅百 文銭(単位: 両)	前年 増加 率%	寛永通 宝銅一 文銭 (単位: 両)	寛永通 宝鉄一 文銭 (単位: 両)	四文銭 (寛永通 宝真銭・ 鉄四文 銭・文久 永宝銅 四文銭)(単位: 両)	山崎 [1983] 江戸 米価 (指数)	新保 大坂 物価 指数 変化 率 (両建て ベー ス) %
1858	安政5	57,342,308	30,037,948	-	2,014,500	-	8,120,450	-	12,883,700	7,019,298	20,533,500	11,010,100	9,952,800	n.a	3,222,618	3,548,242	-	2,319,184	-	325,269	815,373	88,416	100	10.9
1859	安政6	n.a	31,238,948	4.0	3,064,500	52.1	8,271,450	1.9	12,883,700	7,019,298	n.a	n.a	n.a	88,330	3,149,771	3,877,098	9.3	2,648,040	14.2	325,269	815,373	88,416	100	1.7
1860	万延1	n.a	87,478,377	2.8倍	15,500,478	5.1倍	27,504,135	3.3倍	37,579,911	6,893,853	n.a	n.a	n.a	n.a	n.a	4,265,465	10.0	3,004,300	13.5	325,269	839,019	96,877	79	21.6
1861	文久1	n.a	90,357,919	3.3	19,583,930	26.3	25,253,559	▲8.2	38,626,577	6,893,853	n.a	n.a	n.a	n.a	n.a	4,659,893	9.2	3,333,155	10.9	325,269	873,242	128,227	119	18.1
1862	文久2	n.a	96,681,994	7.0	27,111,913	38.4	23,002,984	▲8.9	39,673,244	6,893,853	n.a	n.a	n.a	n.a	n.a	4,860,335	4.3	3,689,415	10.7	106,776	904,567	159,577	117	▲12.6
1863	文久3	n.a	103,255,562	6.8	39,364,279	45.2	20,315,672	▲11.7	36,681,758	6,893,853	n.a	n.a	n.a	n.a	n.a	5,291,280	8.9	3,689,415	0.0	106,776	938,765	556,324	125	4.7
1864	元治1	n.a	103,049,762	▲0.2	44,837,279	13.9	17,628,359	▲13.2	33,690,271	6,893,853	n.a	n.a	n.a	n.a	n.a	5,713,399	8.0	3,937,314	6.7	106,776	961,107	708,202	140	15.6
1865	慶応1	n.a	101,889,564	▲0.1	49,355,879	10.1	14,941,047	▲15.2	30,698,785	6,893,853	n.a	n.a	n.a	n.a	n.a	6,965,460	21.9	4,484,186	13.9	57,874	972,818	1,450,581	287	44.7
1866	慶応2	n.a	103,030,782	1.1	56,175,879	13.8	12,253,745	▲18.0	27,707,305	6,893,853	n.a	n.a	n.a	6,700	n.a	7,752,794	11.3	5,270,351	17.5	57,874	973,988	1,450,581	401	77.7
1867	慶応3	164,504,660	104,032,782	1.0	57,177,879	1.8	12,253,745	0.0	27,707,305	6,893,853	50,153,600	39,389,700	9,952,800	6,700	1,360,369	8,957,909	15.5	6,475,235	22.9	57,874	974,218	1,450,581	321	▲10.0

資料)「旧新金銀貨製造高並流通年度取調」(三井文庫所蔵)、「旧貨幣表」(三井維高『新稿両替年代記關鍵』収録)、「表」旧制金銀貨流通概要(明治2年現在) (山本有造『両から円へ』収録)、「表」幕末の金銀貨在高比較、「表」幕末の各種銭貨在高、「表」天保期以降製造金銀貨幣一覽(1)」等(以上、日本銀行調査局編『図録日本の貨幣4』収録)、『永野家文書七 鑄銭書留其一』、『永野家文書八 鑄銭書留其二』、『永野家文書九 鑄銭書留其三』、『永野家文書十 鑄銭書留其四』、『永野家文書十三 鑄銭御用書留 第三』、『金座諸入用書上』、『百文銭および文久銭に付書上』、『百文銭鑄造高書上』(以上、日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵)、石巻市教育委員会編『鑄銭場関係資料『金局公用誌』二ノ下』、『鑄銭場関係資料『金局公用誌』三』
注1) 1860(万延元)年の金貨改鑄および1865(慶応元)年の銭貨増歩通用の法令にそい、調整を加えた。ただし、金貨のうち「その他(文政までの金貨)」は増歩調整を施さなかった。
注2) 換算に用いた金銀相場、銀銭相場は、「大坂の金銭相場並米相場毎年最高・最低平均表」(『新稿両替年代記關鍵』収録)に依拠した。換算率を【表3】に挙げた。
注3) 1867(慶応3)年末の寛永通宝銅一文銭の数値は、1869(明治2)年に旧金座人からの報告により明治維新政府が把握した数値に依拠。なお、寛永通宝銅一文銭については、1859(安政6)年の開港後に海外へ流出した分や諸藩などで鑄造されたと思われる分があるが、その数値は現段階では把握できない。

【表3】大坂における金銀銭の換算表

		金一両	銀一匁	銀四十三匁	銭百文
		(小判)	(豆板銀)	(≒丁銀1枚)	(天保通宝)
安政5	1858	銀72.64匁 銭6846文	銭94文	金0.59両 銭4052文	銀1.06匁
安政6	1859	銀74.32匁 銭6750文	銭91文	金0.58両 銭3906文	銀1.10匁
万延元	1860	銀73.52匁 銭6594文	銭90文	金0.58両 銭3857文	銀1.15匁
文久元	1861	銀72.32匁 銭6261文	銭87文	金0.59両 銀43匁	銀1.16匁
文久2	1862	銀79.87匁 銭6379文	銭80文	金0.54両 銭3435文	銀1.25匁
文久3	1863	銀84.09匁 銭6695文	銭80文	金0.51両 銭3424文	銀1.26匁
元治元	1864	銀93.48匁 銭6542文	銭70文	金0.46両 銭3009文	銀1.43匁
慶応元	1865	銀98.53匁 銭6662文	銭68文	金0.44両 銭2907文	銀1.48匁
慶応2	1866	銀124.80匁 銭8141文	銭65文	金0.34両 銭2805文	銀1.53匁
慶応3	1867	銀154.88匁 銭9375文	銭61文	金0.28両 銭2603文	銀1.65匁

資料)「大坂の金銭相場並米相場毎年最高・最低平均表」、(三井維高編『新稿兩替屋年代記關鍵 卷二 考証篇』収録)より作成。各相場は年間平均値を用いた。

【表4】 江戸と大坂の間での貨幣輸送

年	大坂御金蔵へ搬入された金銀貨 (江戸から大坂へ輸送された貨幣)						(参考1)大坂から江戸へ輸送された貨幣		(参考2)江戸から大坂へ輸送された銭貨		
	秤量銀貨 (貫目)	小判 (両)	二分金 (両)	一分銀 (両)	二朱金 (両)	一朱銀 (両)	秤量銀貨 (貫目)	金貨(両)	百文銭 (貫文)	銅四文銭 (貫文)	
1860	万延元	4,200	0	0	0	0	0	9,439	60,572	n.a	0
1861	文久元	4,000	1,000	75,000	20,000	8,675	0	5,400	134,778	n.a	0
1862	文久2	0	0	9,800	0	96	0	4,500	408,463	n.a	0
1863	文久3	5,300	5,000	585,000	0	30,000	30,000	2,700	196,142	n.a	0
1864	元治元	6,800	0	500,000	0	0	0	1,200	202,998	n.a	n.a
1865	慶応元	5,000	0	759,850	170,000	0	105,000	0	17,719	796,993	n.a
1866	慶応2	0	0	773,000	n.a	n.a	n.a	0	0	950,052	404,011
1867	慶応3	0	0	100,000	n.a	n.a	n.a	0	0	0	54,323
上記計		25,300	6,000	2,802,650	—	—	—	23,239	1,020,672	—	—

資料)大坂御金蔵へ搬入した金銀貨については「御用留」(三井文庫所蔵)および賀川隆之「文久・慶応期の御為替三井組」を参照した。

注)(参考1)(参考2)に記載した計数は、三井組の輸送分。

【表5】京都守護職屋敷普請経費の預入および払出の状況

	預入(金貨)	預入(秤量銀貨)	職人等へ払出(金貨)	職人等へ払出(秤量銀貨)
1863年10月～ 1864年6月	10000両	617貫742匁7分6厘 (約10295両3分**)	12967両	827貫270匁7分3厘 (約13787両3分2朱)
1864年10月～ 1865年閏5月*	14239両3分	382貫305匁4分8厘5毛 (約6371両3分)		
1865年閏5月～ 1866年7月*	49301両3分3朱	98貫768匁8分9厘 (約1646両2朱)	57102両3朱	105貫583匁3厘 (約1759両2分3朱)
合計	73541両2分3朱	1098貫817匁1分3厘5毛 (約18313両2分2朱)	70069両3朱	932貫853匁7分6厘 (約15547両2分1朱)

資料)「御守護職御屋敷御普請請払御用留」(三井文庫所蔵)

* 1866(慶応元)年閏5月11日、1867(慶応2)年8月に三井組が預入、払出実績を調査し取り纏めた数値をもとにした。

** 金貨への換算は、「1両=60匁」の公定相場によった。

【表6】大坂御金蔵への金銀銭貨搬入にかかる人足賃など - 1861(慶応元)年閏5月の事例-

支払項目	支払額 (単位:文)	人数、単価など	備考
二分金の持運び人足労賃等	5,400	18人雇い 1人あたり300文	二分金21万両(31箱に収納)。1箱約40kg(二分金2つ3gとして計算)
丁銀の持運び人足労賃等	36,000	120人雇い 1人あたり300文	丁銀2000貫目(200箱に収納)、1箱約38kg(重量1匁を3.75gで計算)
丁銀を収納した箱にかける縄代と労賃	6,664	200箱分 1箱あたり33文	丁銀を収納した箱に縄をかける。
百文銭を収納した箱にかける縄や籠代など	16,794	1675箱分	百文銭33万5000貫文を収納した箱に掛けた縄や籠の補強。1箱約40kg(百文銭1つを20gとして計算)
守衛のための人足労賃	18,000	人足6人 1昼夜1000文	百文銭を大坂御金蔵に搬入までの3昼夜間の守衛。
弁当代	7,200	1人1食100文 1人9食分	百文銭の守衛に関与した両替商手代、人足の弁当代。

資料)「御上洛御用留」(三井文庫所蔵)

【表7】 上洛関係者旅宿の経費支払に関する帳簿の記載 —1864(元治元)年1月～3月の事例—

＜宿泊者到着準備＞ ()内は数量	記帳額	備考 単価など
角行燈(黒塗15・白木10など)	金1両3分 錢200文	角行燈1つ平均 約456文
枕(50)	金3分錢300文	枕1つ 102文
枕(34 現金払)	金2分錢200文	枕1つ 100文
たばこ盆(10)	金1分3朱錢100文	たばこ盆1つ 290文
こま下駄(30)	錢2000文	こま下駄1足 67文
手桶・たらい	錢1848文	—
五徳・火箸(35)	錢5800文	五徳・火箸1対 約166文
炭(6俵)	金2分1朱 錢100文	炭1俵 約617文
簞(15 現金払)	金1分錢200文	簞1本 120文
草履(5)	錢332文	草履1足 約67文
火打金・燈心	錢222文	
鍋(3)・釜(2)	金1両錢900文	
鍋(1)・釜(1)	金1分2朱	
弁当(15 現金払)	金1分2朱錢150文	弁当1つ 170文
火鉢・油さし等	金3両2朱	
役所との連絡に伴う支度代	金1分3朱	
旅宿での賄い実施までの仕出し	金17両2朱錢326文	
(上記 小計)	(金30両3朱錢451文)	
＜以下 三月支払分 宿泊者到着後＞		
障子4枚張替・紙代	金1両2朱 錢240文	
人足雇賃	錢1貫600文	
建物掃除手伝人足雇賃	錢370文	人足1人
到着者へ提供する膳(吸物ほか)	金1両1分錢190文	27人分(11貫390文)、1人前422文
炭(43俵)・柴(1束)・割木(1束)	金4両錢177文	
ふきん(1丈:3.3m)	金1朱錢230文	
到着者へ提供する膳の品各種	金1両錢260文	27人分(6貫660文)、1人前247文
炭取・火打箱等	金3分1朱錢290文	
杓(13)	金2朱錢254文	杓1本 81文
伊丹酒(7斗4升)	金4両1分錢180文	錢27貫380文、伊丹酒1升 370文
杉櫃(5)	金1分錢202文	杉櫃1つ 360文
薪その他	金1分1朱錢217文	
角行燈(黒塗5)ほか	金1分3朱錢200文	
火打金(3)・五徳(5)	金1分錢328文	
瀬戸物各種	金3分1朱錢278文	
(上記 3月支払 小計)	(金21両2分2朱錢6貫832文)	

資料)「元治甲子年三月 御上洛御旅宿 諸払帳」(三井文庫所蔵)

注1 項目は帳簿での記載順にそい、支払額の表記は小計を含め、帳簿の記載にそった。

注2 支払は商人へのつけ払いが原則。帳簿には商人名と購入金額が記載されている。

注3 帳簿には換算相場として「1両=6400文」と記載されている。単価計算の際はこれによった。

【表8】二川宿本陣における「公儀」旅行者の貨幣支払に関する記帳内容

	1859(安政6)年	1860(万延元)年	1861(文久元)年	1862(文久2)年	1863(文久3)年	1864(元治元)年	1865(慶応元)年	1866(慶応2)年	
記帳件数	11件	16件	12件	40件	59件	53件	74件	82件	
記帳額 (金貨) (秤量銀貨) (銭貨)	金6朱	金3分2朱	金3分	金3両3分 丁銀1枚	金4両2分1朱 丁銀4枚	金3両1分	金8両3分3朱	金6両3朱	
<上記 金貨換算額>	銭20,886文 <3.588両>	銭30,830文 <5.618両>	銭23,511文 <4.367両>	銭103,808文 <20.437両>	銭95,780文 <23.598両>	銭114,120文 <20.807両>	銭118,869文 <27.225両>	銭205,836文 <37.855両>	
(1)「疋」「白銀」「青銅」等で表記された宿料などの拝領額	金貨(件数 両建ての額) (1件あたり平均)	3件 6朱 (2朱)	5件 3分2朱 (2.8朱)	2件 3分 (1分2朱)	21件 3両3分 (2.1朱)	23件 4両2分1朱 (3.2朱)	25件 3両1分 (2.1朱)	42件 8両3分3朱 (3.3朱)	45件 6両3朱 (2.1朱)
	銭貨(件数 文建ての額) (1件あたり平均)	5件 800文 (160文)	10件 1,848文 (185文)	11件 2,098文 (191文)	13件 2,500文 (192文)	23件 9,700文 (423文)	26件 5,900文 (227文)	30件 7,369文 (246文)	42件 9,300文 (221文)
	丁銀(件数 枚)	なし	なし	なし	1件 丁銀1枚	2件 丁銀4枚 (備考参照)	なし	なし(備考参照)	なし
(2)文建てで記載された宿泊代などの支払額 <両換算> (1件あたり平均)	9件 12,064文 <1.856両> (1,340文)	13件 19,299文 <2.969両> (1,485文)	6件 7,451文 <1.146両> (1,242文)	27件 52,256文 <8.039両> (1,935文)	23件 57,341文 <8.822両> (2,493文)	31件 80,580文 <12.397両> (2,599文)	33件 63,982文 <9.843両> (1,939文)	30件 129,496文 <19.922両> (4,316文)	
(3)文建てで記載された宿場役所からの給付額(足し銭) <両換算>	8,022文 <1.234両>	9,683文 <1.490両>	13,962文 <2.148両>	49,052文 <7.546両>	28,739文 <4.421両>	27,640文 <4.252両>	47,518文 <7.31両>	67,040文 <10.313両>	
記帳額に占める(1)のウェイト %	13.9	20.6	24.6	23.7	40.2	20.0	37.0	20.1	
記帳額に占める文建て記述のウェイト %	89.5	84.4	82.8	78.1	66.5	84.4	67.2	83.7	
(参考1)二川本陣帳簿にみられる銭相場(金二朱との引替レート)	n.a	n.a	772~788文	800~806文	800~806文	806文	806文	824~900文	
(参考2)二川本陣帳簿にみられる米価(年平均、米1升あたり) < >内は上限・下限	n.a	168文 <164~172文>	191文 <174~208文>	149文 <132~154文>	154文 <150~162文>	178文 <150~240文>	236文 <208~314文>	548文 <408~716文>	
備考	・奈良奉行、山田奉行などの人事異動に伴う通行など。	・京都町奉行の人事異動に伴う通行など。	・大坂町奉行の人事異動に伴う通行など。	・丁銀を引き渡した記述は、一橋慶喜の通行時。 ・この年、皇女和宮関係者、上洛準備のための幕府関係者の通行増加。	・丁銀4枚に関する記述は將軍徳川家茂と一橋慶喜の通行時。このうち丁銀2枚分は、換算の上相当額の金貨を渡した。 ・將軍家茂の上洛に随行する人員の宿泊代、食事代を公定。	・正月に実施された將軍家茂の上洛は海路によるため、將軍の通行なし。	・4月、第二次長州征討のため將軍家茂が進軍、大坂城に入る。 ・將軍家茂通行時に丁銀6枚相当の金貨を渡した。 ・11月、東海道の宿場のうち、品川から二川宿を経て、三河国の池鯉鮒宿に到る39宿の本陣等が連名で、物価高騰を理由に、紀州藩に宿泊代などの値上げを嘆願。	・9月、長州藩と停戦、撤退する幕府軍の通行が生じた。兵の食事代は記帳されているが、通行した兵はその場で支払わず、後日幕府が払う扱いとされた。 ・12月、幕府は宿泊代、食事代の公定額を引上げ。	

資料) 豊橋市二川本陣資料館編「二川宿本陣宿帳」I~III

(表の作成方法)

・二川宿本陣の宿帳に記載された旅行者のうち「御公儀」(公用旅行者)の帳面(「二川宿本陣宿帳」I)を対象。

・「金貨」として扱っているものは、金貨の単位(両・分・朱)を有する貨幣。したがって、天保一分銀や嘉永一朱銀のような計量銀貨を含む。「銀貨」をしてカウントするのは秤量銀貨。丁銀は重量43匁としてカウント。

・金貨に換算するに当たっては、金1両=銀60匁、金1両=銭6500文の公定相場による。

・宿帳に記載された個々の「足し銭」の額とその合計額が必ずしも合致しないため、この表では文建ての記帳額合計から、拝領銭貨、宿料等で支払われた額を差し引いて算出した額をもちいた。

・(参考1)(参考2)に記載した米価および銭相場については、「二川宿本陣宿帳」I~IIIに記載された、大名・旗本等の宿泊代等に併記された米価(米1升あたりの文建て価格)および銭相場(金二朱あたりの銭貨交換レート)を抽出し、年平均を算定した。年間に変動のある場合は、上限・下限も記載した。なお、利用件数、貨幣の引き渡し額、米価の推移等をもとに、当該表の対象期間が大きく3つの時期に分かれることを点線で表示した。

【表9】将軍上洛等に随行人員等に関する公定料金（1人あたり）

	宿泊	昼食	在京中の賄い代（1日<上>）	在京中の賄い代（1日<下>）	蒲団損料（1枚1カ月）	備考
1863(文久3)年1月	248文	124文	388文	338文	700文	将軍家茂上洛に随行する場合
1865(慶応元)年9月	248文	124文	388文	338文	700文	第二次長州征討等の場合
1866(慶応2)年9月	400文	200文	-	-	-	京都から江戸へ戻る場合
1866(慶応2)年12月	700文	300文	-	-	-	米価高騰のため料金引上

資料)石井・服藤編『幕末御触書集成 第一巻』

【表10】 幕末期 金座・銀座が運営した銭座一覧

(開港から倒幕まで)

銭座名	場所	運営主	鑄造実施時期	鑄造銭貨
橋場	江戸・浅草橋場町	金座	1835(天保6)年～ 1861(文久元)年	天保通宝(銅百文銭)
橋場	江戸・浅草橋場町	銀座	1857(安政4)年～ 終期不詳	寛永通宝(真鍮四文銭・鉄四文銭) 文久永宝(銅四文銭)
小菅	江戸・小菅御殿跡	金座	1859(安政6)年～ 1867(慶応3)年	寛永通宝(鉄一文銭) 文久永宝(銅四文銭)
深川	江戸・深川海辺新田	銀座	1860(万延元)年～ 終期不詳	寛永通宝(鉄四文銭) 文久永宝(銅四文銭)
真崎	江戸・浅草橋場北 真崎酒井雅楽頭邸	金座	1862(文久2)年～ 1867(慶応4)年	天保通宝(銅百文銭) 文久永宝(銅四文銭)
佐渡	佐渡・相川	金座	1862(文久2)年～ 1864(元治元)年頃	寛永通宝(鉄一文銭)
難波	大坂・難波村	金座	1865(慶応元)年～ 1867(慶応3)年?	天保通宝(銅百文銭)

【表11】 小菅銭座からの相対での寛永通宝(鉄一文銭)の払出実績
 単位 貫文(100文未満は四捨五入) < >内はウェイト%

払出先 年	1861 (文久元)年	1862 (文久2)年	1863 (文久3)年	1864 (元治元)年	1865 (慶応元)年	1866 (慶応2)年	1867 (慶応3)年	合計
江戸	15,000	15,000	78,000	45,500	57,800	7,050	1,000	219,350 <43.8>
京都・大坂	0	82,000	103,867	19,600	0	0	0	205,467 <41.1>
駿河	1,961	0	3,828	5,917	0	0	0	11,706 <2.3>
甲府	0	0	1,524	1,307	0	0	0	2,831 <0.6>
伊勢	0	0	2,244	9,800	0	0	0	12,044 <2.4>
箱館	0	0	0	10,000	0	0	0	10,000 <2.0>
長崎	0	1,892	0	13,067	0	0	0	14,959 <3.0>
新潟	1,000	0	0	0	0	0	0	1,000 <0.2>
代官	0	469	1,954	4,600	12,323	0	0	19,346 <3.9>
松平肥後守 (会津藩)	0	0	0	3,500	0	0	0	3,500 <0.7>
松平越中守 (桑名藩)	0	0	0	320	0	0	0	320 <0.0>
計 A	17,961	99,361	191,417	113,611	70,123	7,050	1,000	500,523
鑄造量 B	222,450	203,611	222,285	145,224	76,123	7,600	1,500	878,793
A/B %	8.1	48.8	86.1	78.2	92.1	92.8	66.7	57.0
(参考) 寛永通宝等 の鑄造許可	1859(安政6) 年仙台藩 (寛永通宝 鉄一文銭) 1861(文久 元)年 金座: 佐渡(寛永通 宝鉄一文 銭)	薩摩藩(琉 球通宝:銅 百文銭)	水戸藩(寛 永通宝鉄 一文銭) 金座・銀座 (文久永宝 銅四文銭)	水戸藩(寛永 通宝鉄四文 銭)	盛岡・金沢・ 会津藩(鉄四 文銭) 金座・難波 (銅百文銭)	津藩(寛永 通宝鉄一 文銭) 広島・津藩 (寛永通宝 鉄四文銭) 水戸・会津 藩(寛永通 宝鉄四文 銭の江戸 での通用)	津藩(寛永 通宝鉄四 文銭、江戸 での鑄造)	-

資料)

『永野家文書七 鑄銭書留其一』、『永野家文書八 鑄銭書留其二』、『永野家文書九 鑄銭書留其三』、
 『永野家文書十 鑄銭書留其四』(日本銀行金融研究所貨幣博物館所蔵)